

平成30年6月18日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	中 村 好 宏
<small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small>	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 <small>併農業委員会事務局長</small>	日 野 宗 昭
建設部長	坂 本 高 宏	水 道 局 長	勝 山 修
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	長 田 瑞 昭
君田支所長	小 田 邦 子	布野支所長	中 宗 久 之
作木支所長	中 原 みどり	吉舎支所長	安 井 正 則
三良坂支所長	古 野 英 文	三和支所長	行 政 豊 彦
監査事務局長	中 原 真 一		

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政務調査係長	石 田 和 也
政務調査主任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 重 信 好 範 保 実 治 山 村 惠美子 宍 戸 稔 竹 原 孝 剛 岡 田 美津子 伊 藤 芳 則 弓 掛 元 齊 木 亨 桑 田 典 章 鈴 木 深由希 横 光 春 市 杉 原 利 明

平成30年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成30年6月18日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		重 信 好 範…………… 61
		保 実 治…………… 75
		山 村 恵美子…………… 90
		宍 戸 稔……………106
		竹 原 孝 剛（延会）
		岡 田 美津子（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		弓 掛 元（延会）
		齊 木 亨（延会）
		桑 田 典 章（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		横 光 春 市（延会）
		杉 原 利 明（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様、視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を13人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は22名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、弓掛議員及び藤井議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議に、桑田議員から遅参する旨、届け出がありました。また、牧原甲奴支所長が欠席する旨、届け出がありました。

次に、地域公共交通調査特別委員会の副委員長の互選結果について報告を受けておりますので、御報告いたします。地域公共交通調査特別委員会副委員長に弓掛議員が選任されました。

次に、本日の一般質問に当たり、重信議員及び保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については送付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は、上着を適宜おとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 皆さん、おはようございます。清友会の重信好範でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、市民の皆さんへわかりやすい御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、けさほど大阪方面で起こりました地震に際しては、まだ被害状況はわかりませんが、心配しているところでございます。常日ごろから、危機管理意識を持って活動をしていきたいと思っております。

そして、本年度に入り、私の地元、三和町内でも、これまでさまざまな行事が行われており、とりわけ4月に行われました美波羅川千本桜祭りは、桜満開のもと、多くの皆さんに参加いただき、祭りを盛り上げていただきました。この千本桜は、今年で植樹30年目を迎えました。以来、美波羅川の桜を育てる会や敷名振興区、福寿会、下敷名ふれあいの会の皆様、関係地域のボランティア活動により、営々と守れてきたものと思っております。1年を通しての病害虫

の駆除、防除、施肥、そして草刈りなど、さまざまなお世話があつてこそ、30年目の月日を迎えているんだろうと思います。この千本桜は、単に美しく桜が咲いているという以上に、皆さんの地域を思う心、地域を愛する心が、一輪一輪、花となって咲いているように思えてなりません。現在、本市では、美波羅川の千本桜を1つのモデルとして、花の里みよし推進事業を平成26年度から展開し、桜やもみじの苗木を配布しているところでございます。また、新聞やテレビ、マスコミに多く見られるように、今や、この千本桜は、三次市というよりは、県内の桜の名所の1つとなっています。花をテーマにしたまちづくりの先進地として、大いに誇っていただきたいと思ひます。

それでは、質問に入ります。大項目の1つ目でございます。地域おこし協力隊員の成果、課題並びに定住対策についてでございます。まず、制度の概要ですが、地域おこし協力隊員は、平成21年度、総務省が制度化したもので、約9年がたとうとしています。都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱、隊員は一定期間地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産への従事、住民の生活支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組とされています。

この間の本市が取り組んだ地域おこし協力隊員の事業を振り返る中で質問いたします。本市の地域おこし協力隊員の募集要項の中にも、一部は省略いたしますが、定住対策の取組に対して、地域外から人材と新たな発想、能力を積極的に誘致し、地域の活性化や魅力ある三次市を実現することを目的として、要項にはうたっております。本市には、現在、11名の隊員が農業、定住対策、観光交流の各分野で活動されておりますが、この11名の隊員の方々がどのような活動をされているのか、御所見をお伺いします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市では、現在、11人の地域おこし協力隊が活動していただいております。その活動内容でございますが、主に地域情報の発信などに従事している隊員が2名、甲奴町や三和町の地域資源を生業とすべく活動を行っている隊員が2名、農業支援が4名、三次ピオーネ生産支援が1名、酪農支援が1名、もののけなどの観光支援が1名となっている状況でございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) モニターをお願いします。先ほど部長より、活動内容については理解いたしました。今、この制度によりまして、本市にどのような成果と課題があるのか、ここに出ていますように、「三方よし」の取組から、隊員にとって、地域にとって、そして行政にとって、3つの視点から御所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 協力隊員の成果につきまして、総務省が導入効果として示す「三方よし」に例えて説明をさせていただきますと、まず、協力隊は各自のスキルを生かし、自己実現ができております。次に、地域にとっては、よそ者、若者の視点での刺激を受けたり、後継者不足の解消につながっています。行政といたしましては、若者が移住することはもちろんのこと、行政が実施しにくい民間の産業活動の直接的な振興にもつながっているところでございます。例えば甲奴町のゲストハウスの開設やジビエ加工品などのインターネットでの販売準備も進み、間もなく事業化されます。農業協力隊は、農業や畜産に係る後継者として準備し、地域からも期待されているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 今、部長からお答えいただいたように、成果も多くあったように理解いたします。この制度は、本市の人口を増やすことにとどまらず、農業分野など、各分野に活力を与えるものと考えます。年2回の報告会を通して成果を発表する機会もあり、地元に基づいて頑張っている姿が報告会からもうかがえますが、年2回の報告会だけでは、市民への周知は不十分ではないかと思えます。このようなすばらしい制度でございます。今後も、隊員の増員や市民の理解を深める必要があると思えます。これから隊員の増員や、そして市民への周知について、どのようにお考えでしょうか、御所見を伺います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 協力隊の活動を市民の皆様にご覧いただくために、先ほどもございましたように、年2回の活動報告会を実施しておりますが、このほか、隊員がフェイスブックやブログで発信している活動内容などの情報につきまして、また、アクセスの仕方などについて、今月号、広報みよし6月号で紹介し、市民の皆様にも周知を図っているところでございまして、今後におきましても、周知を図っていきたくと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) もう一点の御質問であります、今後の増員計画について、これについては私のほうからお答えを申し上げさせていただきたいと思えます。地域おこし協力隊につきましては、私自身、年2回の報告会を始めとして、さまざまな場面でその活動状況や思いを聞かせていただいております。少し時間をいただきまして、活動の一端を私なりに紹

介していきたいと思っております。

地域の農業の担い手になろうと汗する若者、本市の特産品の新たな販路をインターネット等を通して拡大していこうとする若者、夫婦で人形を集めながら、三次町内に飾っていこうと、お店を出していこうとして努力をしている若者、また、今いろいろと課題を、市民の皆さんが関心を持っていただいております妖怪関係につきましても、妖怪イベントを盛り上げていこうと、さらにはグッズの開発、そこらも試みていこうとする若者など、それぞれが頑張ってくれておると私は思っております。そうした中で、隊員同士で結婚され、三次に新たな命をもうけられた隊員の皆さん、市内に家を購入する計画でいる隊員など、定住に向けて着々と準備をしておられる地域おこし協力隊員をかいま見させていただいておるところであります。

そうした中で、本年度、9月に3名、3月末に4名、計7名が任期を終えるわけでございますが、今申し上げましたような、さまざまな活動をしていただいております、また、私自身も評価もしております。さらに言わせていただければ、改善すべきものは改善しながら、来年度の新たな隊員の募集に向けて検討していきたいと、導入していきたいという思いを持って、検討していきたいと思っております。

以上です。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 来年度以降、隊員の増員ということをお聞きしまして、安心いたしました。そして、市民の周知のほうも、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

本年3月4日付の地元新聞では、お隣の安芸高田市の任期を終えた1期生6名が、全員定住したことが報道されておりました。全国では、任期を終えた隊員2,230名の定住率は48%で、1,075名が定住しておるそうです。そして、本県、広島県は、29年度23名中、56%の13名が定住、昨年度、28年度は23名中10名が定住、43%の定住率があると情報をいただきました。本市ではどのような定住状況になるのか、お知らせください。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) これまで、任期を終えた隊員といたしまして、平成25年、26年に任期を終えた隊員が3名おりましたが、就職や婚姻により市外へ転出することとなりました。これを受け、任期中の本市との結びつきを増やす取組といたしまして、平成27年度以降の隊員の受け入れに当たりましては、1つは、農業協力隊などの任期後の定住の見通しがつきやすい隊員の募集を開始すること、2つ目として、任命後の一定期間は担当課に在籍して、行政の仕組み、制度を学んだり、地域とのマッチングを行う期間を設けること、3つ目といたしまして、受け入れ団体の事前調整を行うこと、4つ目として、地域おこし協力隊員間の交流の促進など、軌道に乗るためのケアを行ったところ、この結果といたしまして、現在のところ、本年9月末



に任期を終える隊員と来年3月に任期を終える隊員全員が本市への定住の意向があり、定住に向けた準備を進めていると聞いております。中には、先ほどございましたが、市内に家屋を購入した隊員もいるというような状況でございます。本年度、任期を終える隊員が7名定住する見込みであるという状況でございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 7名が定住していただくことは、本当にうれしい限りでございます。どちらにしても、メリット、デメリットがあるんだろうと思います。一番大切なのは、隊員として、定住しようと思っている地域が好きであるかどうか、そして、地域が好きになれるかが大事なんだろうと思います。そして、先ほど市長さんから言われましたように、今年度9月末で3名の隊員、来年3月末で4名、7名の隊員が任期を終えようとしています。全員の方に定住してもらえることを、先ほど言われていましたように、願っております。

今年度より、起業に向けての新制度が設けられました。この制度を利用して、起業を希望しておられるのでしょうか、御所見をお伺いします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市では、隊員の定住と地域での活躍を支援するため、本年度4月から、地域おこし協力隊を対象とした三次市地域おこし協力隊起業支援補助金を創設いたしました。この補助金は、定住する地域おこし協力隊が任期終了の1年前から任期終了後の1年後までの間に市内で起業する場合、上限100万円を補助するものです。本年度中に任期を終える隊員の多くは当該補助金の申請の意向であり、既に2名から補助金申請が提出をされている状況でございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 希望があることは大変うれしいことでございます。この制度が隊員に十分生かされて、定住が進むよう、配慮もお願いしたいと思います。隊員の皆さんは、それぞれ若い人のネットワークもお持ちでございます。強い情報発信力もお持ちでございます。全国に本市をアピールできる隊員ばかりでございます。ぜひ隊員の方には本市に将来にわたり定住していただき、本市に新しい風を吹き込んでいただくことを望み、次の質問に移ります。

大項目2つ目、学校給食調理場再編基本計画についてでございます。子供たちや保護者、学校関係者へ正しい情報が流れていないがために、再度一般質問をいたすことにいたしました。本年3月の全員協議会において、市教委より、三次市学校給食調理場再編基本計画案が提案されました。現在の13ある給食施設とデリバリー給食を再編して、7施設となる計画でございます。

す。平成30年の初頭に基本計画案の策定と候補地の選定を行い、平成33年度に稼働する予定案でございます。本日は、この再編基本計画について質問してまいります。

まず、市教委は、毎日給食を食べている児童生徒の保護者にも相談せずして再編計画を進めておられ、計画が固まってから話す予定であると言われている保護者も一部おられます。これは、決めたことに従えと言わんばかりのやり方ではないでしょうか。

御質問いたします。現在の児童生徒、また保護者、地域の声、そして現場で働いておられる調理員さんや栄養教諭の声を聞いて、この計画が立てられたものと解釈してよろしいでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 学校給食共同調理場の再編計画の経過についての答弁をさせていただきます。これまでも説明をしてきましたとおり、調理場の再編に当たりましては、食の安全確保を第一に考え、平成28年度に、既存の13調理場について、施設の現状分析を行ってきたところでもあります。その結果、施設の老朽化や準拠すべき各種衛生基準を満たしていない施設があり、安全かつ効率的な給食を提供することが困難になってきていること、また、炊飯設備がないため、完全給食の提供ができていないことなど、市内の全小・中学校に同等の給食を提供することができておらず、著しく公平性を欠いている状況等が改めて明らかになったところでもあります。

また、再編に関する市民の皆さんの声としましては、平成29年度にデリバリー給食実施校の保護者を対象にアンケートを行い、回答者のうち74%が、市の学校給食調理場で調理した給食を提供してほしいという意見もいただいております。加えて、先行して再編される吉舎、三良坂中学校区の保護者には、計9回にわたり、統合の経緯について説明をし、意見を伺っております。また、これまで三良坂学校給食共同調理場と取引のある納入業者の皆さんについても、各商店を回り経緯の説明を行い、意見を伺っております。こうした施設の現状や市民の皆さんの意見をもとに、三次市学校給食調理場再編基本計画案をお示ししたところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) デリバリー給食を利用している保護者、そして吉舎町、三良坂中学校区の保護者の声を聞かれるのは理解いたしますけども、それは当たり前の、当然のことだと思います。ただ、吉舎町、三良坂町以外の保護者の声や地域の声、そして現場の声を、いつの時点で誰に聞こうとされているのか、具体的にお知らせください。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長（長田瑞昭君） 三次市学校給食調理場再編基本計画案については、再編の検討をより具体的に行っていくための基本となるものであります。したがって、この案をもとに、教育委員会としても、継続して栄養教諭及び学校栄養職員、各調理場長、各小・中学校長等と継続して意見交換を行っています。これまでも、デリバリー給食を実施している学校や、吉舎、三良坂中学校区の保護者を中心に、調理場再編に対する御意見をいただいておりますが、引き続き、他の地域のPTAや学校給食共同調理場運営委員会の皆さん等へも再編方針の説明を行い、御意見を伺っていきたいと考えております。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 全地域の保護者や、やっぱり現場の声、地域的心声を本当に大切に聞いてほしいと要望いたします。

そして、次の質問に移ります。学校給食は、地域のまちづくり、生きがいくりと関連しています。そのため、地産地消給食が食育教育に与える役割は重要でございます。現在計画中のセンター化の4,000食の食材を三次産と広島県産で地産地消できるのか、具体的にどのような食材を集め、どのような給食にしていこうとされているのか、お考えをお伺いします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 再編後の食材の調達についてでございますけども、これまで説明したとおりでございますが、これまでどおり、農家を始めとする地元生産者や市内業者、商店等の協力をいただきながら、地元食材を優先的に調達していく方針です。地元生産者や商店だけでは新調理場の計画食数4,000食といった大量の食材調達は難しいと予想されますが、この場合においても、できる限り地元産の食材を優先的に調達するように考えております。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 現在ある調理場へ、地域の方々が生きがいと思い、地域の子供たちのために思い、シルバーカーで野菜を運んでおられる地域があります。このような光景が、新しい調理場でも今のように搬入できるとして解釈してよろしいでしょうか。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 再編後の新調理場への具体的な食材の調達方法についての御質問と思っております。再編後の具体的な調達方法につきましては、栄養教諭や学校栄養職員が作成した献立に基づいて、おおむね二、三週間前に業者や生産者に直接発注し、直接調理場に搬入していた

だくように考えております。なお、これらの具体的な手法につきましては、新調理場整備基本計画を策定する際に、関係機関と協議をしてみたいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) それでは、ちょっと視点を変えて、平成27年度12月に策定されました三次市教育大綱の基本目標①には、「ふるさと三次が子供を育て、子供がふるさとを愛し、誇りに思い、夢を実現する『地域とともにある学校』づくり」とありますが、これに反しているのではないのでしょうか。どのような食育で子供を育て上げようとしているのか。

また、栄養教諭や調理員さんたちは、子供たちの顔の見える調理をしていきたいと希望をお持ちでございます。センター化では工場のようになってしまう、食育教育ができないのではないのでしょうか。その点についてはどうお考えでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 食育についてでございますけども、食育は、本来は家庭が中心となっ  
て行われるものと考えております。学校における食に関する指導につきましても、児童生徒に  
基礎・基本を定着させる上で重要であると考えています。学校での食育は、各学校が年度ごと  
に食育推進計画を立て、学年ごとに指導目標を掲げ、学級担任が中心となり、栄養教諭や養護  
教諭等と連携を図りながら、食育に取り組んでいます。

市内34小・中学校のうち、調理場が学校に隣接しているのは9つの小・中学校のみです。残  
る25小・中学校については、現在でも学校給食共同調理場等から配送先の学校へ栄養教諭等が  
訪問して、担任とともに食に関する指導を給食の時間などを利用して行っているところです。  
学校給食以外の場においても、家庭科の調理実習で地元野菜を用いたり、総合的な学習の時間  
で地域の方をゲストティーチャーとして招き農業体験を行うなど、あらゆる機会を活用し、食  
材に込められた思いを学び、生産者に感謝する心などを育てています。このような学習を通し  
て、学校給食共同調理場と配送先の小・中学校間の距離を縮めることができ、距離が食育に与  
える影響は小さいものと考えています。学校給食共同調理場を再編することで、より安全・安  
心な環境で調理した給食を子供たちに安定的に提供したいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 長田次長のおっしゃることもわかるんですけども、自校方式と違って、セ  
ンター化では、顔の見える食育教育はできないと私は思うわけでございます。再度、御所見を  
お願いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 繰り返しの答弁となりますけれども、食育は、本来は家庭が中心となっ  
て行われるものと、まずは考えております。学校での食育は、各学校が年度ごとに食育推進計  
画を立て、学級担任が中心となり、栄養教諭や養護教諭等と連携を図りながら、食育に取り組  
んでいます。

市内34小・中学校のうち、調理場が学校に隣接しておりますのは9つの小・中学校のみであ  
ります。具体的には、粟屋小、三次小、八次小、田幸小、十日市小、河内小、君田小、作木小、  
そして三和中学校という、9つの小・中学校でございます。残る25の小・中学校については、  
現在でも配送先の学校へ栄養教諭等が訪問して、担任とともに食に関する指導を行っている  
ところであります。学校給食以外の場においても、先ほども申し上げましたが、地域の方をゲ  
ストティーチャーとして招き農業体験活動を行うなど、食材に込められた思いを学び、生産者へ  
感謝する心なども育んでおります。このような学習を通して、学校給食共同調理場と配送先の  
学校間の距離を縮めることができていると捉えており、食育を推進しているところでございま  
す。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） わかりました。それで、次は、賛成しとるわけじゃございませんが、同じ  
答弁の繰り返しになりますので、視点を変えて、センター化により、現在働いておられる調理  
員さんの今後の処遇改善をどう守っていくのか、そして、14名、栄養教諭がいますが、4,000  
食だと2名の配置でよいということ聞いております。この点について、御所見をお伺いしま  
す。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 栄養教諭の処遇についてのことであります。現在、13の調理場には、  
栄養教諭、県費の者が7人、それから学校栄養職員、これも県費でございますが5人、それか  
ら栄養士、市費が1人配置をされています。また、デリバリー給食には栄養士1人を市費で配  
置しております。県費の栄養教諭及び学校栄養職員の配置数については、国の示す標準法に基  
づいて県で決められているところです。調理場再編に当たっての具体的な人員配置につきまし  
ては、県教育委員会と協議をしながら進めてまいります。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 現場の声もしっかり聞いていただいて、これを切にお願いするばかりでござ

ざいます。

そして先日、保護者より、学校給食に関するお手紙をいただきました。本人と学校関係者の御理解をいただいていますので、読み上げ、御感想をお伺いします。

私は、田幸調理場に野菜を届けている高齢者の方と知り合いでございます。その方は、子供たちにおいしい野菜を食べさせてやりたいと、一生懸命野菜をつくり、雨の日も、雪の日も、シルバーカーで田幸小学校まで野菜を届けに行っています。そして、その活動が数年前に認められ表彰されたことを、今でもうれしそうに話してくれます。また、1年に1度、田幸小学校で生産者を招いての給食試食会で子供たちに会えること、給食を食べられることをとても楽しみにしています。私は、このおばあちゃんがつくってくれた野菜をうちの子供たちが食べるんだなと思うと、すごくうれしくて、よく子供たちにも話をしています。ただ、残念なことに、持ち込みが原則で、交通手段のない方は持っていけないという現状があったので、そこら辺のシステムを整えたら、もっと地産率も増えるだろうし、おじいちゃん、おばあちゃんとの交流も増えるのになと思っておりました。給食を通じて、地域でどんな作物が植えられ、育つのかを知り、自然豊かな地域への愛が生まれ、誰が育ててくれるのか、顔がわかることで感謝の心が生まれる、そんなすてきな食育が可能な場所、それが三次市だと思います。

このようなお手紙をいただきましたが、御所見をお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま、お手紙のほうを御紹介いただきまして、教育長としての思いを述べさせていただきたいと思います。まず、内容から考えまして、子供たちに自分が大事に育てた野菜を食べさせてあげたいんだといった、温かい気持ちがしっかりと伝わってくるお手紙であったと思います。また、優しさにあふれた思いに、感謝の気持ちでいっぱいになったところでもございます。このような地域の方々の思いに支えられて教育は成り立っているということを、改めて感じさせてもいただいたところです。

ほとんどの市内の小学校では、生活科、あるいは総合的な学習の時間等で、サツマイモや大豆、さらにはアスパラガス、山の芋などの野菜づくり、あるいは米づくりの種まきであったり、苗植えから収穫までのそれぞれの作業を、地域の方に学びながら行っているところでもございます。また、大豆につきましては、豆腐をつくるまでの作業も学んで、それを実際に学校でもつくって、食べさせていただいてもいます。1年間を通して地域の人と一つ一つの作業を行う中で、作業の大切さであったり、地域の方の御苦勞であったり工夫、努力に気づくことができているところでもございます。地域の方が届けてくださった野菜もおいしいわけでございますし、また、子供たちが地域の方とかかわり合いながらつくった野菜というものは、またお店で買わせていただく野菜と一味違った、格別のおいしさでもあろうかと思えます。

先ほど次長のほうからもございましたが、食育というのは、基本的には家庭で行うものでもございますけれども、今後も各学校の中で総合的な学習の時間、あるいは各教科、道徳等でも

扱っておりますので、しっかりと地域の方とのかかわり合いも、こうした学校での食育を大切にしていきたいと考えているところでもございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 学校給食調理場再編計画は、地産地消にも影響を与えます。また、保護者の声、地域の声、現場の声をしっかり聞いていただくことで、焦らず、慎重にやっていただくことを望みます。そして、調理場再編計画の見直しを強く望み、次の質問に入ります。

大項目の3つ目でございます。子供貧困解消に向けた決意と今後の方向性について御質問いたします。3月議会に引き続き、子供の生活に関する実態調査について議論を深めていきたいと思っております。

全県で実施されました子供の生活実態調査でございますが、モニターをお願いします。暫定の速報値でありましたが、昨年12月に公表されました。かねがね予想された結果とはいえ、生活困難層の家庭が4分の1以上を占めているという事実を改めて数字で突きつけられ、大きな衝撃を受けました。モニターに一部の報道を出させていただきました。県は、誰も置き去りにしない広島県をめざすという方針を示され、多くの県民が、全ての子供が夢を育むことができる社会づくりに大きな期待を寄せてきました。中でも、広島県が困っている子供たちの後押しをするために、子供の貧困対策、学びのセーフティーネットワーク構築に取り組むというニュースを聞いて、静かに心待ちにしているのは、厳しい境遇の真っただ中にある子供たちではないでしょうか。市民の方々から、「具体的にどんなことをするのかね」とか「予算はどのくらい使うのか」と尋ねられることもあります。

県の新規事業として、わかりやすく説明できるものとして、子供たちに朝御飯を提供するモデル事業や、大学進学時の経済負担を軽減する給付制度の創設といったことが挙げられるのですが、相手方は「もっと期待しているのに」といった反応が多く、市民の皆さんに理解を深めていただくことにも、子供の貧困対策の考え方や全体像をもっとわかりやすく説明する必要があると痛感いたしました。実態調査の詳細分析は継続中であり、本格的な施策の検討が急がれます。

3月議会の一般質問においても、本市の特徴をしっかりと分析し、検証していくと答弁されております。また、三次市子ども未来応援宣言の中にも貧困についてうたっていることから、子供の貧困解消に向けた決意と今後の取組の方向性について、市教委の御所見をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 子供の貧困解消に向けての教育委員会の考えということで、お尋ねをいただいたところでございます。ただいまお話の中にございましたが、昨年12月に策定いたし

まして、議会でも御承認をいただいた子どもの未来応援宣言にもございますように、全ての子どもたちが希望を持って、それを実現できるように支えていくというものでございます。特に、教育委員会といたしましても、この中では、学力を確実につけていくことが大切であると考えておまして、個に応じた指導をしっかりと実施してまいりたいと考えております。そのためにも、夏季休業中には、学力補充をしたい児童生徒には、学校の空調の整った教室で指導を受けることができる環境も整えてきたところでございます。

また、グローバル社会において、英語におけるコミュニケーションをとることは大変重要となってきているところでもございます。将来、英語を使う仕事につきたいという児童生徒の希望が実現するよう、英語検定の受験料を全額補助し、応援をしていっているところでもございます。引き続き、教育委員会といたしましても、こういった施策に対して、しっかりと状況を確認させていただきながら取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 三次市の検証結果をいち早くお示しいただき、本市の特徴、課題を分析していただいて、今後とも、貧困の子どもたちに限らず、全児童生徒に配慮をお願いしたいと思います。

次に、貧困の連鎖の防止についてでございます。昨年度実施されました子供の生活に関する実態調査の結果によりますと、多くの子どもたちが厳しい環境に置かれており、その子どもたちの多くは学力が不十分であり、あるいは体験活動の不足や生活習慣が身についていないなど、健やかに夢を育むことができる環境が十分に整っておらず、そのことは貧困の連鎖になると思います。本来、子どもは個性に応じて、みずから持っている力を最大限伸ばしていくことが保障されるべきであり、また、貧困が世代を超えて連鎖することは、格差の固定化、ひいては社会全体の活力の低下にもなると思います。このため、今後の子どもの貧困対策におきましては、連鎖の防止をする対策が必要だろうと思います。市教委の御所見をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 貧困の連鎖についての質問でございます。貧困の状況下で育った子どもが、大人になっても貧困の状況から抜け出せないといった貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることは、決してあってはなりません。その対応策として、次の支援制度を設置しておるところでございます。それは、就学援助と奨学金の2つの制度でございます。

まず、就学援助の制度でございます。本市では、就学援助制度により、市内に住所のある児童生徒の保護者、または三次市立の小・中学校に就学する児童生徒の保護者のうち、生活保護法の規定に準ずる程度に困窮している世帯を対象に就学援助を行っています。就学援助費の内容は、要保護世帯に対しては、修学旅行費、医療費の2品目です。準要保護世帯に対しては、



学用品費及び通学用品費、学校給食費、医療費など、7項目について支給をしております。

また、本市では、昨年度から新入学児童生徒学用品費の前倒し支給を、県内他市に先駆けて始めているところです。これによって、小学校及び中学校入学時に必要な費用を早期に支給できるようになり、保護者からも、金銭的な負担が和らいでいるとの声も聞いております。

続いて、奨学金についてです。本市では、市が行っている貸与型の三次市教育奨学金と、公益財団法人三次市教育振興会が行っている給付型の奨学金制度があります。三次市教育奨学金は、所得や居住について一定の要件を満たす世帯の生徒、学生から申請があった場合、高等学校、大学等への進学に際して、必要となる経費の一部を無利子で貸与するものです。公益財団法人三次市教育振興会奨学金の制度は、申請に基づき、成績要件や所得状況等の審査を行い、高等学校、大学等へ進学する生徒、学生に対して奨学金を贈与するものです。

今後も、貧困が原因で子供たちが十分な教育が受けられないということがないように、必要な援助を行っていきます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 子供の貧困対策については、貧困状態にある子供や親にとって切実な問題でございます。市役所全庁を挙げて、当事者意識を持ち、実態をつかむ努力、そして子供の立場に寄り添った対応を求め、最後の質問に入ります。

大項目4つ目の本市の教育の充実について、質問に入ります。まず、「学びの変革」について質問いたします。県は、広島版「学びの変革」アクションプランにおいて、全国に先駆けて、子供たちの学びに向かう意欲や学び続ける力を養い、主体的で能動的な学びに誘う課題発見、解決学習という概念を打ち出し、全県に展開しようとする取組は、特記すべきものと考えております。県教委においては、この課題発見、解決学習を本年度、平成30年度より全県に展開し、モデル校の指定などを通じて、学校教育の発展を進めてこられています。例えば尾道市のモデル校では、課題となっている空き家について、児童たちが直接現場に行って、課題を考え、解決に向けて学習していると聞いています。

本市におけるモデル校の指定はあったのか、あれば、取組はどうだったのか、また、課題発見、解決学習の取組に関しては、各学校でさまざまであるとは思いますが、どのような目標を掲げて、どのように評価していかれるのか、市教委の御所見をお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 「学びの変革」にかかわって、本市での取組についてお尋ねをいただいております。三次市内でも、「学びの変革」アクションプランの取組といたしまして、各学校で課題発見、解決学習が展開されているところでございます。特に平成27年度から昨年度までの3年間、広島版「学びの変革」パイロット事業の指定校といたしまして、市内、塩町中学校

が実践をしてきたところでございます。

この取組についてでございますけれども、英語科を中心に、生徒が主体的に学ぶ授業を展開してまいりました。どれだけ覚えたかをテストの点だけで評価するというものではなく、学んだ知識を活用して発信する表現の場を設定するという点をポイントといたしております。例えば6月8日にアメリカ合衆国コロラド州の子供合唱団、コロラドスプリングスチルドレンズコーラルが塩町中学校を訪問をした際にも、第3学年の生徒が英語での同時通訳を見事にやってきました。非常に感銘を受けておりますし、まさに学んだ知識を活用する姿だと私は感じているところでございます。

さらに、先ほどのお尋ねの中に、目標、そして評価ということもございましたが、今、市内で行っている「学びの変革」でございますけれども、目標は、主体的に学ぶ児童生徒の育成ということがポイントでございます。教師主導という形ではなく、児童生徒自身のみならず学ぼうとする態度を促す工夫をして、授業を展開いたしております。評価は結果だけでなく、課題を解決しようとする、その取組の過程を肯定的に見て行います。したがって、しっかりと深く考えていたか、粘り強く最後まで取り組んだかなどの視点で見取りを行っていただいております。このような学習の中で、生徒児童のほうもしっかりと課題を見つけ、解決しようとする主体的な学びに、さらにつなげてまいりたいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 本市の全ての学校で、授業のみならず、体育祭や文化祭などの学校行事でも、児童生徒が中心になって企画、運営する姿をイメージしております。教育活動のさまざまな場面において、子供たちの主体的な学びが実現することを望み、最後の質問に移ります。

学校施設の整備についてでございます。本市の小・中学校における建物本体の耐震化率は100%を達しております。建物の安全性は確保されており、他市に先駆けて、児童生徒が安全・安心な環境で学習できております。また、天井や照明、バスケットゴールといった体育館等の落下防止対策の実施率も、本市は100%でございます。しかし、本年4月の地震において、君田小学校の体育館の天井の一部が落下いたしました。幸い児童、教職員にはけががありませんでしたが、入学式目前だったため、現場は大変だったとお察し申し上げます。本市として、天井落下防止対策について、どう研究されているのか、また、課題の把握はどのようにしておられるのか、御所見をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 震災への対応でございますけれども、議員に御紹介いただきましたとおり、市内学校施設につきましては、平成28年度までに200平方メートル以上の大規模空間の天井、屋内運動場等の照明類及びバスケットゴールなどを対象とした非構造部材を中心に、全て

耐震化の整備を行っているところです。

本年4月9日未明に発生しました地震により、君田小学校屋内運動場内部壁面の石膏ボードが、鉄骨製のはりとは緩衝し、一部が破損しました。これにつきましては、5月8日に補修及び再発防止工事を完了しているところです。天井落下ということで新聞報道等もされましたが、既に安全性を考慮して、つり天井を全て撤去しておりましたので、天井ではなく、壁面の化粧用の石膏ボードの一部が破損したものであるということです。

繰り返しになりますけれども、本市におきましては、屋内運動場全て耐震化の整備を行っているというところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 既に関東圏においては、天井落下防止システムを提供する事業者があり、特に静岡県を中心として、体育館の天井落下防止が進んでいるようでございます。地震時の安全確保が第一でございます。また、体育館は災害時の避難所にもなりますので、二次被害を防ぐためにも、天井落下防止システムを研究していくことを望みますが、御所見をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 天井落下防止システムの御提案でございました。御提案の天井落下防止システム、これにつきましては、想定外の揺れ等により天井が破損した場合でも、ワイヤー等を利用することにより、下まで落下せず、人的被害を食いとめるものでございます。こちらにつきましては、天井落下防止策の1つとして有効と考えております。

児童生徒の安全・安心を第一に考え、まずは事故を未然に防ぐための施設点検を本市としては小まめに行いながら、補強、補修については、よりよい方法を今後も引き続き調査、研究したいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 今後も、調査、研究のほうをよろしくお願いいたします。本市は、他市に先駆けてエアコンの設置や、そして電子黒板等の学校整備が進んでおります。今後も、子供たちが安全・安心な環境で学習できるようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番（保実 治君） 皆さん、おはようございます。清友会の保実 治でございます。11年ぶりに一般質問初日の午前中ということで、ちょっと緊張しております。余りにも後輩の重信議員がいいのをやりましたので、私にも質問に対する答弁、いい答弁をお願いしまして、質問に入らせていただきます。

それでは、大きく1番目のはしかとネウボラみよしについてお伺いをいたします。今年3月に海外旅行にやってきた患者から広がり、5月末で患者数は全国で160人を超えております。感染力は極めて強く、なお注意が必要と思われます。我が国では、公費による乳幼児の接種を1978年に始め、効果を確実にするため、2006年から2回の定期接種となっております。2015年には、WHOから、国に常在するウイルスは排除された状態と認定されております。

ここで、モニター、資料1をお願いします。現在、50代以上の人のほとんどは感染により免疫を獲得しております。1990年4月1日以前に生まれた人は、当時の制度では1回の接種だったため、30代を中心に感染が拡大をしております。今、モニターに出しておりますが、今回は、20代から40代が感染者全体の7割を占めております。そして、世界全体では、年間10万人近く死者が出ているような状況でございます。また、観光立国をめざす我が国においては、海外からウイルスが入ってくる輸入感染のリスクが増大をしております。

広島県では、5月19日に県と医師会の主催で約300人が参加し、はしか対策の研修をされておりますが、本市では、4月からネウボラみよしを始めました。三次市子ども未来応援宣言により、妊婦から子育て期の18歳まで、子供と保護者を対象としていますが、この対応に当たる保育士や助産師、看護師、家庭児童相談員等の関係者や職員に対しての対策はどのようにされているのか、まずはお伺いをいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 現在、ネウボラみよしの職員のみでなく、例えば保育所の保育士など、対人対応する職員全て含めまして、市職員につきましては、一般的にはしかと言われております麻疹、この任意の予防接種に関して、市としての特段の対応は行ってきてないところでございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 今のところ、対応はしてないという答弁でございましたが、お聞きしますが、抗体検査を受けるようなことも指導されていないのか、そして、私が思うには、医療、福祉、教育の分野で働く人は、確実に免疫をつける必要があるのではないかと思います。それというのも、3月29日の中国新聞にも出ておりました。「三次市で妊婦訪問が始まる。ネウボラ、来月開設に先立って」というふうな記事も出ておりました。これは、この新聞の記事によりますと、妊婦さんで8カ月の女性宅を訪問することになっておったそうですが、こういう状

態のところ、指導しに行く職員さんたち、免疫を持ったちゃんとした者でないと危ないんじゃないですか、相手の妊婦さんに対して。いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 先ほど申し上げたとおり、市の職員につきまして、ネウボラだけでなく、市の職員全体につきまして、抗体検査とか、そういったものを義務づけている状況にはございません。それぞれ職員の職業意識の中で対応していきたいと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 私は、ネウボラ、県内でもいち早く三次市が取り組んできた、非常にいいことだと思うんですね。それに対しての、訪問するほうが相手に対してうつすということも考えられますので、やはりその辺はちゃんと整備をして、対策を練って対応していかなくてはいけないと私は思っております。

はしかの定期接種の対象者は無料ですが、対象者でない人は全額自己負担だと思いますが、本市で今現在どういうふうな制度があるのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 市のはしか、麻疹に関しての制度でございます。子供につきましては、定期接種といたしまして、1歳と小学校入学前1年間の2回、定期接種を受けていただくように、個別通知等により積極的な接種勧奨を行いまして、予防対策を講じておるところでございます。引き続き、定期予防接種、2回接種の有効性の啓発と接種勧奨を行ってまいりたいと思っております。

また、三次市として、現在、風疹の抗体価が低い女性等を対象とした任意接種の風疹単独ワクチン、または麻疹風疹混合ワクチン、こちらの接種費用助成事業を平成26年度から行っておりまして、平均して年17件の申請がある状況でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 風疹を中心とした感染症の助成事業というのは26年からということですが、これは、今回のはしかに対しての、今、風疹単独はあると、2種混合もあるというような答弁でしたけど、はしかだけの単独の助成事業、こういうものはないのか、また、はしかの抗体検査は現在自己負担なのかどうか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 現在、はしかに関しましての単独の助成制度は設けてございません。ただ、先ほど申しましたように、風疹の制度の中で、麻疹風疹混合ワクチン、これも認めておるといふ状況でございます。また、抗体検査につきましても、特段公費で支援させていただく制度は設けてございません。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 風疹を中心にとのことですが、風疹単独の場合、大体普通、助成金がなかったら5,000円ぐらいで、2種混合の場合は1万円ぐらいかかるんですね。それを、三次市の場合、26年度からということで、単独のは大体3,000円ぐらいになるんだろうと思います。そして、2種混合は5,000円ぐらいになる。ただ、今言われた、今回のはしかに対しては、2種混合の5,000円の方でやってくださいというような言い方ですよ。私が言いたいのは、はしか単独の3,000円ぐらいになるような助成制度はできないか、それと、抗体検査のほうは何かできないのか、その辺を聞いてるわけですが、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） はしかの、麻疹のこれまでの状況でございますけども、平成19年、若い世代を中心に麻疹の流行がありました。これは、該当する世代の方々が予防接種を受けていない、あるいは、予防接種を受けられましたけども十分に免疫がついてなかった、こういったことが原因とされておまして、平成20年度から5年間、中学1年生と高校3年生相当の年代に特例の定期接種、これが行われまして、その後、全国的に麻疹の報告例は減少しております。しかしながら、今年度に入りまして、沖縄県で感染の増加が報告されており、再度流行が懸念されておるところでございます。

感染力が強い麻疹につきましては、妊娠中に感染すると流産や早産を起こす可能性があると言われておまして、最も有効な手段といたしましては、感染のおそれのある方に予防接種を受けていただくことというふうに思っております。麻疹の感染力及び重篤性、流行した際に与える影響を考えまして、引き続き啓発に努めるとともに、現在行っております風疹制度等、こういった制度を検証いたしまして、接種しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 今、答弁の中で、平成19年、麻疹が流行したというようなお話ですが、

実際よく調べてみますと、今年を含めて3年続けての流行なんです。今年はまだ広島県は出ていないと思いますが、昨年は東広島で10件から11件、これは流行しております。そのことはこの間の、今言いました広島での研修会の中でも発表されている内容でございます。

また、平成25年9月議会の一般質問で、当時、今言われた、風疹が全国的に流行し、任意接種の助成事業を市独自で考えないかという質問に対しまして、この中国地方では任意接種の助成制度を設けている市町村はないとの答弁でありましたが、翌年の平成26年4月から助成制度を始めました。今回のはしかについては検討される考えがあるかどうか、再度お伺いをしたいと思います。

何回も言いますけど、平成25年までは、抗体検査助成はありませんでした。26年、27年に県事業として無料で抗体検査を、この2年間のみやっております。そして、市独自で、資料をいただいた分なんですけど、妊婦健診で抗体検査無料、そして風疹単独3,000円、麻疹風疹混合5,000円というような、これも2年間ぐらいで、2種混合の部分だけをいまだに残しておることになっておって、はしかの抗体検査は、県事業は終わって、29年から抗体検査は有料となっていますよね。この辺のことを、抗体検査を先にやって、免疫があるかどうかというのをそれぞれ判断して、予防接種を受けるということになれば、助成をしても、ずっと人数は絞られてくるわけですから、非常にいいんではないかと思いますが、もう一度その辺のことを、答弁がありましたらお願いをしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 麻疹、はしかにつきましての抗体検査助成事業というのは、これまでなかった状況でございまして、今まであったのは、一時的にあったのは、風疹のほうの抗体検査ということでございます。現在、市の単独事業として行っておるのが、麻疹風疹の混合ワクチンの助成ということでございます。

今ありましたように、当然抗体があるかないかによりまして、ワクチンの接種の必要性というのが出てまいります。先ほど申しましたように、現在行っております助成制度、これを検証する中で、接種しやすい環境づくりということで、また検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 地方自治体の役割というのをこの間ちょっと調べてみましたら、それは、住民が安心して暮らせる住環境を整え、半永久的に続く幸せと豊かさで満ち足りた日常を形成することを目的としているとありましたので、ぜひとも住民のために、市民のためにより整備をお願いしたいと思います。

この関連でお聞きをいたしますが、はしかについて、市立三次中央病院のほうでは何か対策

をされたのかどうか、お伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 関連で、三次中央病院のはしか、麻疹の対策についてという御質問でございますけれども、まず、職員の接種状況でありますけれども、医師、看護師、その他患者にかかわる職員につきましては、採用前に必ず健康診断を受けていただきます。その中で、これははしかに限りませんが、感染症にかかわる抗体の検査を実施いたします。その検査によりまして、抗体がないことがわかりましたら、職員の希望によりまして、麻疹のワクチンの接種を受けさせておるところです。従前から、ワクチン接種につきましては、受けるように促しておりますので、関係するほぼ全ての職員が接種済みというところでありませぬ。

中央病院としてははしかの対策についてでありますけれども、これは、厚労省でありますとか広島県のほうから、各医療機関に対して注意喚起がなされております。その通知の中では、発熱でありますとか発疹、そういった症状を示す患者を診察した場合は、麻疹の可能性を念頭に置き、海外渡航歴でありますとか国内旅行歴を聴取し、麻疹の罹患歴、さらには予防接種を確認するなど、麻疹を意識した診療を行うこと、さらには、麻疹と診断した場合には、法律の規定に基づきまして、管轄の保健所へ速やかに届け出、さらには、院内での感染予防対策を実施するよう、そういうふうに通達が出ておるところであります。

三次中央病院におきましては、既に感染防止対策室でありますとか、院内で感染防止委員会を設置しておりますので、そちらを中心に、診療等についてのフローチャートの作成でありますとか、院内での研修会等を実施しておりますので、院内での注意喚起、感染対策を行っているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) しっかり中央病院のほうも、いろんな患者さんが来られますので、人が集まる場所ですので、気をつけていただきたいと思っております。

また、5月11日に厚生労働省は、はしかと風疹に関する予防指針の改正の方向性を明らかにしております。そして、2018年度内にも指針を改正し、都道府県に通知する予定と聞いております。そして、指針の大規模な改正は5年ぶりであるということもありました。そして、新指針には、市区町村に対し、各界の予防接種率が95%以上となるような対策を求めるという方向に来るそうです。そして、定期接種ができないゼロ歳児や、予防接種が不可能な妊婦と接する機会のある児童福祉施設や医療機関に勤務する人に対しては、特に強く推奨する記載も盛り込む方針だと。そして、現時点では、はしかについて、抗体検査助成事業は県も市も実施してはおりませんが、せめて関係者は抗体検査を受けるようにすべきだと思いますが、検討し、早急に



実施を願うものでございます。

それでは、次に、大きく2番目の有害鳥獣対策とジビエとしての利活用支援ということで質問をさせていただきます。新聞に出ておりましたが、熊が人を襲ったり、鹿やイノシシが農地を荒らしたりと、今、日本社会では人口が減り、少子高齢化が進み、人が退き、動物が人間社会で前に出てきている状況でございます。つい先日は、国道375号線、三和町ですが、鹿にぶつかり軽乗用車が廃車になったと聞きました。こういった状況がありますが、毎年3月には、市長を始め、駆除班、JAなど、関係組織団体などで対策協議会が開催をされております。

2番の資料をお願いします。その対策会議の資料をもとに、質問をさせていただきます。これを上のほうから見ますと、出勤人数は、平成27年度が752人、そして平成29年は920人と増えており、出勤延べ人数も2,525人から、平成29年の2,674人と増えております。こういった駆除班の方に出動してもらいながら、やっていただいて、本当に感謝するわけですが、現在の被害状況はどのようになっているのか、金額とか農地の面積とかですが、そういうところはどのくらいになるのか。

また、平成27年度のイノシシ駆除実績は814頭、そして平成28年が1,300の実施計画に対し1,237の実績、そして平成29年度実施計画は1,450に対し実績843頭、そして本年度、平成30年の実施計画は1,600頭となっておりますが、これは鹿にも言えることなんです。実施計画があり、そして駆除の実績と、数字が出ておるわけですが、この駆除計画の頭数は何が根拠になっているのか、まずはお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、御質問の被害状況でございます。

本市内の農作物、田畑等への被害の額について申し上げますと、平成27年度から申し上げます。金額にいたしまして、被害総額が3,189万5,000円、平成28年度につきましては4,291万3,000円、平成29年におきましては4,415万6,000円といった被害状況でございます。

それから、計画に定める根拠といいますか、この計画でございますけれども、鳥獣被害防止に関する計画の大もとになる計画でございますけれども、本市におきましては、平成28年に策定をいたしました三次市鳥獣被害防止計画、これは、各3年単位で計画を定めるということになっております。直近では、平成29年度から平成31年、この3年間が対象期間のものでございます。この計画をもとに、有害鳥獣の駆除対策協議会を毎年度開催して、被害発生の予察といったことを検討しながら、その協議会の中で駆除計画といったものを策定するといったことになりま。すが、いたが、いまして、基本的には3年間の計画ということがベースになるわけでございます。

イノシシにつきましては、平成27年度から1,300、平成28年度が1,300ということで、平成29年度から新たに3年計画ということで、それまでの実績が大きく伸びておると、被害状況とい。いますか、捕獲頭数が多いということは、被害状況も多いということでございますけれども、し。たが、いまして、平成29年度から1,450ということで、計画を毎年度、3年間、増やしていると

いったことでございます。

一方、鹿につきましても3年間の単位で計画をしておりますけども、平成26年から平成28年度までが前回の3年間の計画で、これについては500頭ということにしておりましたけれども、里への出没が頻繁であるといったことを踏まえて、平成27年度に800頭に増やしておるところでございます。これを受けまして、平成29年から31年度までの3年間につきましては800頭ということで、計画をいたしておる状況でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 駆除班の皆さん、本当によくやってもらって、出動日数、そして延べ人数も増えている、だけど、被害はどうも高どまりというような状況だと思いますが、そうした中で、見てもらえばわかるように、平成29年、イノシシが1,450頭の実施計画であって、29年が急に843頭にどんと減りまして、前年比394頭減というようなこと、こういうのはちょっと珍しいんじゃないかと思いますが、この辺の要因はどのようなことがあるのか、わかれば教えてください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 平成29年において、捕獲頭数が843頭ということで、前年度の平成28年度1,237頭から大きく捕獲頭数が減っておるということの理由でございます。結論から申し上げますと、はっきりした要因についてはわかりかねておりますけども、過去のデータを見ますと、各年、1年おきに駆除頭数が増減しておるといったようなことから、イノシシの餌となるドングリ等の堅果類等の生育状況、こちらが影響しておる、あるいは、イノシシのほうで学習をした個体が増加して、わなに入りにくくなっているといったようなことが考えられるわけでございますけども、はっきりした要因についてはわかりかねる状況でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 要因はわからないが落ちたと、頭数が落ちたと、だけど、被害額は依然として高どまりであるということに違いはないと思いますので、この辺は、協議会の中でしっかり駆除班の皆さんの意見も聞きながら、新しい対策を考えていただきたいと思います。

次に、農水省は、2016年度比で、2023年までにイノシシ、鹿生息数を半減させるという目標を立てております。これは、当然担当部局のほうはわかっておることなんですけど、今後も捕獲対策やジビエ活用の支援を強化する方針ですが、本市のイノシシ、鹿の生息数は現在どのくらいなのか、お伺いをしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 生息数についての御質問でございますが、イノシシにつきましては、高い繁殖力を持っており、また個体数も変動も大きいといったことで、県の調査によりましても、信頼性の高い調査手法がないということで、実際の生息数については困難な状況でございます。実際には、現在の農業被害の状況等から、県においては捕獲数を設定して、年間捕獲数については、現在3万頭以上というのを県内で設定しておるところでございます。ちなみに、県全体での実績では、平成28年度では2万7,500頭余りといった状況でございます。

鹿の推定生息数については、県全体での公表数値がございます。平成27年度が5万3,000頭余り、これは中央値といった値になりますけれども、そういった生息状況といったことでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 三次市のはなかなかわからないという、国のほうでは大体の、全国におけるイノシシの推計はしとるそうですが、鹿が5万3,000頭ですか。今、鹿が非常に増えて、イノシシより鹿のほうの被害がかなり増えてきておるんじゃないかと思いますが、そうした中、やっぱり今申しましたように、2016年単位で半減というふうなことも国は言っておりますが、今の三次市の捕獲、駆除とか計画、実績等で、国が示しておるような半減の頭数に持っていきえるのかどうか、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 鹿の捕獲頭数、国のレベルにおいて半数に削減をしていくという状況でございます。県全体での鹿の実際の捕獲数については、平成28年度で見ますと、大体1万頭を切るといった状況にあるかと思えます。したがって、生息数5万余りの半分ということに及ばない数値であるというふうに考えておりますし、本市の被害状況から見ましても、半減するということについては、かなりのハードルがあるかと思えます。

本市におきましても、鹿の捕獲ということにつきましては単独事業ということで、猟期における鹿の駆除、捕獲といったことにつきましても、新たに報奨金制度といったものも設定をしながら、具体的に、捕獲につきましては駆除班、また、予防につきましては集落によるモデル事業あたりの取組を含めて進めておるといった状況でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） この目標にはなかなか難しいんじゃないかというような答弁でございますが、私もこれは無理じゃないのかなと思います。ですから、今現在やっている対策の延長線上でやってもスピードが追いつかないと、イノシシ、鹿、生まれてくる、増えてくる、間に合わないような状況だと思いますが、この間、新聞に出ておりました。和歌山県で、鳥獣害対策で夜間に猟をすると、これは県の許可が要るわけでございますが、こういった新たな、新しい方法でということも考えていかないと、これは、半減など到底無理じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 夜間の銃猟についての御質問でございます。夜間の銃猟というものにつきましては、指定管理鳥獣捕獲等事業ということで、これについては国の機関、あるいは都道府県がその委託をした事業者のみが実施をできるということになっておるわけです。したがって、広島県におきましては、県がその事業を指定した事業者が行うということでございます。全体的には十分な体制がとれてないということも含めて、場所の選定、あるいは安全の確保が困難であるといったことで、現在、県においては、夜間銃猟については実施をしていないといった状況になっております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 今言った夜間の銃猟というのは、これは1つの例として言ったわけで、何が言いたいかといったら、今やっている駆除のやり方とか動向、毎年協議会をやっておる、その今やっとの延長線上では、いつまでたっても頭数は減らないんじゃないですか、新たなものを何か考えていかないけないんじゃないですかという1つの例として今申し上げただけで、しっかりその辺は検討していただきたいと思いますよ。

それと、毎年度、今言いましたように、鳥獣被害防止総合対策交付金事業案として、3月の末に協議会の中で示されますけど、今回は10項目ぐらいあったと思いますが、その中で、案としてはかなり、1,000万以上のものがあったと思いますが、毎年、3月の議会で減額補正のようになっております。29年度が203万8,000円、30年度が384万1,000円減額補正になっておりますが、これはどういうふうな仕組みになっておるのか、まずお尋ねをいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 国庫補助金事業であります交付金事業

の流れについてでございますけども、基本的には、要望等については、前年度に要望書は出すわけでありまして、最終的には、交付決定の前段で内示といったものが、割り当て内示が県を通じてあるわけでございます。割り当て内示については、例年、当該年度の5月ごろに内示があるという、ちょっと月についてははっきりしたところはないでございますけども、いずれにいたしましても、新年度の予算を決定する時点では、まだ内示額が決定していないということでございます。したがって、本市の要求額、予算額につきましては、協議会等での要望といったことをもとに、毎年度、当初予算として計上をさせていただいております。そういった形で、実際に交付決定をした場合に当初予算額を下回るといった場合には、他の事業同様、不用額といった形で、毎年、3月の議会において減額の補正をお願いしておりますという状況でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 30年度、今年度の分の交付金事業の要望の中に、案の中にジビエ利活用研修会、予算10万として、これは外れたとかいうふうなことを聞いたんですが、そうですかね。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 今年度の交付決定額については、当初要望に対して大きく減額の内示になっておる状況でございます。項目については、箱わな等を含めた10項目程度の項目があり、その中に御質問のジビエに関する研修に係る費用も上げております。最終的には本市のほうで、具体的な事業については決定しながら進めていくという考えでございますけども、今申し上げましたように大きく減額の内示であるといったことを踏まえて、ジビエの研修については今後検討していくといった形で、現在のところは、実施ということまで確定したところには至っていないところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 資料3のモニターをお願いします。ジビエ利活用研究会、これはぜひともやっていただきたい。今、国もジビエに非常に力を入れております。そして、これが仮に交付金から落ちたとしても、これが、中国地方のジビエの利用トン数等を出しておるわけですが、これは2016年、平成28年ですが、利用された中国地方でのジビエの肉でございます。総数が153トンに上っておりますが、全国10地域の中の北海道、近畿、九州に次ぐ、中国地方は全国4番目のジビエの利用でございます。県別でいいますと、鳥取が63万トンであって、これは全国3番目なんですよね。広島が下から2番目で、山口が最下位で、最下位から2番目の15トンにとどまっているような状況でございます。

結局、今、本市でもですが、捕獲鳥獣のうちの利用されている肉は、肉として利用されているのはまだ約1割ぐらいなんです。そういった中で、いつも言います捕獲、入り口部分である捕獲のほうだけ力を入れたのではやはり伸びが悪いと、出口部分であります利活用のほうも、何とか研修会でも、ここにあるように研修会予算を補正でつけるにしても、何にしても、やっぱりこういうところにも力を入れていかないと前に進まないような気が私はするんですが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) ジビエの利活用につきましては、本市の農業振興プランにおきましても、具体的に野生鳥獣の肉、つまりジビエの利活用の推進ということで掲げておるところでございます。衛生ガイドラインに沿った安全対策、あるいはジビエの普及、利活用ということで、本市といたしましても、推進を進めてまいりたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 推進を考えておることですので、ぜひともジビエの解体とか研修、交付金が外れたとしても、何とか市の単独で考えていただいて、やっていただければありがたいと思います。

それと、モニターのほうで4番目を出してもらえますか。これは、今のところ来月、7月からこういうふうな国産ジビエの認証制度が始まるそうです。これは認証マークなんです、これだけ安全・安心な肉を、ジビエを提供しようということで、国は新年度、新しい予算をつけて非常に大きくやっておりますので、本市もやはりいろんな面から考えて、ジビエに関しても、今言いましたように研修もやりながら、こういう普及を進めていっていただきたいと、そんなふうに思うわけです。ぜひともお願いをしたいと思います。

鳥獣の分で最後になりますが、鳥獣害対策は、集落を存続させるための必要な条件でもあります。今後とも求められるのは、生活環境整備の視点を持った鳥獣害対策でないといけないと思いますし、農業と生活環境整備を組み合わせ合わせた総合的な事業を推進していただきたい。そのためにも、担当部署だけじゃなくして、全庁を挙げて、いつも言いますが、対策を本当に検討し、実現してやっていただきたいことを切に希望して、お願いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 本市のジビエの具体的な取組状況について答弁をさせていただければと思います。現在、本市におきましては、平成28年度で、本市

の単独事業であります、がんばる地域・産業施設整備支援事業を活用して、鹿肉等を食肉加工いたしますジビエ事業に取り組まれる民間事業の支援を具体的に行っておるところでございます。流通販路として、例えば広島三次ワイナリー、あるいはトレッタみよし、道の駅ゆめランド布野といったところで、ジビエ商品の販売もいたしておるところでございます。

具体的な本市の補助事業を活用して、実際に事業に進んでいただいております民間事業においての実績を申し上げますと、平成29年度、昨年度におきまして、年間約400頭のジビエ処理をしておられます。そのうち、大体多くは鹿でございます、イノシシにつきましても2割程度を処理しておるといことで、今申し上げましたように、広島三次ワイナリー等を含めて、積極的にそういった販売もされておるといところで、こういった形で、今後とも、本市におきましても、ジビエを含めた利活用、また有害鳥獣の推進につきましても、単市事業を含めて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) せっかく答弁いただいたので、それに対して。今ありましたワイナリーとか、布野の道の駅とかで販売しておると。ただ、お願いしたいのは、そういう中で販売してもらっているのはいいんですが、地元のジビエを売っていただきたい。できるだけ三次の。布野で、いつですか、私、行きましたら、美郷のがありましたので、そうじゃなしに、三次も困るといから、三次のものも売っていただくようお願いをしておきたいと思っております。

次に、大きく3番目の三次市自転車の安全利用に関する条例について、お伺いをいたします。平成27年、2015年の9月議会において、議員提案による三次市自転車の安全利用に関する条例案が全会一致をもって可決をされ、平成28年1月1日に施行されました。この条例の目的は、第1条にありますように、自転車の利用に係る諸問題を推進して、市民等の交通安全の確保を図り、安全な三次市の実現に寄与することを目的としておりますが、施行後2年5カ月となりますが、その後、本条例の活用がどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 本条例の活用状況についてでございますけれども、自転車の安全利用につきましては、条例に基づいて、平成29年度に春夏秋冬、それぞれ各季の交通安全のときに、今年度は春の全国交通安全運動のとき、及び5月の自転車のマナーアップ強化月間のときに、チラシの配布等により啓発を行ってまいりました。また、市のホームページ、音声告知放送、広報車による広報などでも啓発活動を行っているところでございます。さらには、三次警察署及び三次交通安全協会と協議した上で、自転車安全利用5則の遵守や、自転車事故の保険でありますTSマーク付帯保険への加入、自転車の点検等について記載しているチラシを市で作成し、このチラシは、三次警察署及び三次交通安全協会が実施

した市内小・中学校児童生徒を対象とした交通安全教室で活用していただいているところでございます。

今後も、条例の趣旨にのっとり、さらなる交通事故防止に向け、関係機関と協力して、自転車の安全利用を含めた交通安全啓発活動に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 施行2年5カ月後も、ちゃんと条例を活用して、交通安全のことにに関してやっておるといふ答弁でございましたが、資料、モニターをお願いします。この棒グラフは、広島県内の自転車事故発生状況を示したものでございます。これは、平成29年度中に自転車に関係した交通事故の発生時間帯もあらわしておるところですが、昨年、広島県における自転車に関係する交通事故は1,664件発生しております。そして、発生時間は朝と夕方が多く、特に中・高生の事故がこの時間帯に集中しております。それは、グラフに出ておるようなことです。さらに、半数近くの事故は信号のない交差点で発生しており、中でも、出会い頭の事故が目立っているというふうな、こういうふうな29年度のデータでございますが、現在、三次市の条例、損害賠償保険への加入を努力義務にしておるような状況だと思っておりますが、これを、努力義務じゃなしに義務化した条例にすることは、考えはないかどうか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 損害賠償保険への加入義務化ということについてでございますけれども、全国的に見ますと、自転車に関係した事故というのは減少しておると、そのような中で、自転車相互の事故及び歩行者が相手となる自転車の交通事故を含めた発生件数というのは年々減少傾向でございます。三次市においても、自転車に関係した死者及び負傷者を伴う交通事故、平成25年からの数値でございますけれども、発生件数は1年当たり15件前後で推移していると、この数値は、先ほど申されました1,664件、県内でございますけれども、自動車対4輪、2輪を含めた数値でございます。このうち、三次警察署交通課への問い合わせにより、記録の確認できた平成27年以降、自転車利用者が加害者になった事故というのはございません。これは、これまで関係機関が協力し、継続して自転車の安全利用を含めた交通事故防止に取り組んできたことに一定の成果があったものというふうに考えているところでございます。

市民が安心して自転車を利用するためにも、保険加入については、今後も継続して関係機関と協力しながら、加入促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]



○10番（保実 治君） 減少しておるといふ今の答弁がありましたけど、実際に事故が起きて、自転車を運転しておる子供が加害者になって、そして相手に対しての賠償、この金額が非常に高額になっているということで、保険というのは、転ばぬ先のつえということもあるんですよ。今、そういうのが減っておるから、交通事故、加害者になるのが減っておるから、そういうのは今考えんでもいいんだというふうな考えではいかがなものかと私は思います。そして、昨年、29年、法改正がありました、自転車利用促進何とか法というの。この中でも、今年度、自転車加害者になった場合の対応をどうするかというのを検討しようというのを盛り込んでおりますよ。ですから、事故がないからいいんだ、今、三次はまだいいんだというふうな、私は安易な考えではいけないと思うし、もしこれがひとり親家庭の子供さんでも、そういうふうな目に遭いますと、本当に大変だと思います。今まで裁判で出ておるのが、9,500万が今のところ最高ですか、そういうふうなこともありますので、正直申して、小・中学生もですが、市役所の職員さんも、登庁するのに自転車で通っておられる方もおられます。そんなこともありますので、もう少し前向きに検討して、罰則規定は要らないんですよ。義務化で啓発を強くしていくということでお願いをしたいと思います、もう一度、何かありましたら答弁お願いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 義務化についてでございますけれども、今、安全利用に関する条例を制定しておるのは全国で76自治体ございます。そのうち保険加入を義務化している自治体については2府4県、市では2市ということで、中国地方の自治体で保険加入を義務化している自治体というのは、現在のところはないということでございます。義務化につきましては、先ほど申し上げましたように、本市においては加害者となるような事故が発生してないということと、あと、義務化することで経済的な負担を強いるようなことも考えられます。一旦事故が発生して加害者になると、先ほどおっしゃいましたように、多額の賠償責任を負う場合も発生するということも考えられますので、今後、安全利用について、今以上に、さらに加入促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 自転車安全利用に関する条例は、広島県でも三次市が初めてです。本来なら、県議会のほうでこれはやってもらえばいいような条例でございますが、それができないということで、議員提案をしたわけですが、それと、やはり事故がないからどうこう言うんじゃないしに、あつてからでは遅いんですよ。その辺を言いたいわけなんですけど、ぜひとも今後、御検討いただきますことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 53分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小田伸次君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 午前中に引き続きまして、清友会の質問でございます。山村恵美子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は大項目で3点について質問させていただきます。

先ほども昼の休憩のとき、テレビを見ておりましたら、大阪を中心とした震災、午前中は犠牲になられた方のお名前が出ていませんでしたけども、お昼には3名の方がお亡くなりになって、中でも小学生が学校の塀が崩れてきて犠牲になられたという、非常に痛ましい被害が起きてしまいました。私も今回、また学校の防災についてもお伺いいたしますけれども、やはりこれから非常に厳しい、全国的な災害が多くなる中で、防災対策も強く求められていくことと思います。行政におかれましても、またそういうところ、厳しい局面を迎えられるとは思いますが、しっかりと市民の安全・安心のために御努力をいただきたいと思っております。

それでは、第1でございますけれども、社会教育について、広島県の施策を受けての本市の取組、また、三次市社会教育委員会議で提案されたこと、活動について、教育委員会がどのような連携をお考えになっておるか、伺ってまいりたいと思っております。

29年度の広島県生涯学習審議会、県の社会教育施策に対しまして、現状、課題について答申をいたしております。その答申を受けて、広島県における平成30年度の生涯学習の振興方策について、取組が示されておりますが、そのうちの1つでございます、地域課題に対応した学習機会の企画実施のための市町村職員への研修、情報提供の実行に努めることがあります。これは、前年度までも研修は実行されておりましたのですが、職員体制等の制約から、県が主催する研修へ参加ができない市町があったことから、今年度は全市町から参加しやすい日程、開催会場を設定するなど、工夫して、参加促進を県のほうが図るとされております。昨年度まで、本市の職員の参加はどのような状況でございましたでしょうか、まずお伺いしたいと思います。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 広島県が開催する研修会についての参加状況でございますが、生涯学習振興、それから社会教育関係職員の研修へ、本市からも参加をしております。広島県三次庁

舎で開催されました生涯学習や社会教育の基礎などを学ぶ研修に、昨年度も2人が参加をしております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 昨年度は2名の方が参加されたということで、県の研修などに関しまして、ずっと継続して参加されているのか、また、お二人ということは、これは、文化と学びの課の職員が参加されているということでございましょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) この研修については、継続して参加の取組をしております、平成30年度も2人の参加でございます。文化と学びの課の職員でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 三次市におかれましてはずっと継続して、お二人の職員の方がこの研修などに参加されているということでございますけれども、文化と学びの課で対応ということでございますが、社会教育、非常に広い分野を占めておりまして、やはり県のほうといたしましては、そういうところ、やっぱり枠を超えたところでしっかりと職員の研修も進めていきたいというような提案もされております。教育委員会の中の全体でも、やはり社会教育に関しましては、より積極的に取り組んでいただきたいと思います。

本市におきましては、合併後、公民館が廃止されました。各自治組織がコミュニティセンターを管理されております、地域課題に則した生涯学習の面でも自治連がかかわって、その一端を担われているという現状でございます。自治組織の活動でございますけれども、非常に多岐にわたっております、自治組織の役員の方に伺うと、年々仕事量が増えていくと、社会教育に関して、はっきりと申しまして、進捗が見られない自治組織もあるということ、これは、自治組織の役員の方からもそういうお話がございます。生涯学習への取組の格差が、やはり地域によって生まれてしまっているのではないかと思います、その辺の現状をどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 地域課題に対応した講座のことにかかわって、自治組織のことでお尋ねをいただきましたが、その前に、先ほど次長のほうが答弁させていただきました、地域課題に対応した学習機会ということでの研修でございますが、これは、山村議員さんおっしゃって

ございましたように集合型の研修ということで、より各市町のほうからも参加しやすいような形をとっていただいております、この近辺では、三次の合同庁舎のほうでも実施をされております。これへの参加でございますけれども、本教育委員会のほうの職員も参加しておりますけれども、あわせて地域振興のほうの担当部署の職員も今回の研修へは参加しているというふうにも聞いておりますし、また、住民自治組織のほうからも御参加があったように聞いております。

それで、現在、地域課題に対応した講座、あるいは企画実施のための情報提供も含めてのところで若干お話をさせていただきますと、現在、文化や芸術を始めとする生涯学習講座等の活動というのが、住民自治組織や地域の各種団体が主体となって取り組んでいただいているところでもございます。また、各住民自治組織における地域性、あるいは規模などの違いがあるものの、地域まちづくりビジョンなどに基づきまして、地域課題に対応した生涯学習への取組が実施されていると認識をいたしているところでもございます。引き続き、地域の特性に応じたまちづくり、講座の企画実施に向け、指導、助言を行うとともに、関係部署や広島県等の関係機関と連携を図りまして、先進地、あるいは研修会の案内、講師紹介など、情報提供を行ってまいりたいと思います。

なお、県のほうからも、今年度、訪問研修も行っていくというふうにお聞きをいたしております、各住民自治組織のほうも希望があるように聞いておまして、そういうところへは、またこれから、御案内も当然しておりますので、御希望いただいておりますので、教育委員会のほうも一緒に研修のほうに臨みたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今、教育長お答えいただきました中の、県の訪問研修ですけれども、各自治連でも取組をするところ、あるいは、しないところ、やはり分かれてくるわけですね。一部では、お話を聞くのに、ほかの仕事に対して、生涯学習というものを継続的に自治連が担って、進めていくのは非常に負担であるというようなお声も聞いております。ですから、やはりこういう機会を捉えて、参加していただくのはまた大事ですけれども、やはり継続した取組をどう地域に広げていくかということが大きな課題であると思っておりますので、ぜひそのところは、本当に地域の実情をしっかり聞いていただいて、それから、負担になっているという訴えがあるところの部分はしっかりと行政のほうでも対応していただいて、やはりそれぞれの地域で生涯学習、これは本当に社会をつくっていく根底の根底でございますから、そのところをしっかりつくり上げていくという御努力をまたお願いしたいと思います。

次に、子供たちの放課後や読書活動を地域で支える活動、これもやはり自治連のほうでも取り組んでいただいております。家庭教育支援の人材育成の県の取組の中で、大学生のボランティアチームでございます、ワクワク学び隊の派遣がございますけれども、放課後子ども教室などへの派遣ですが、本市の派遣状況はどのようになっておりますでしょうか、伺います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 広島県が行っているワクワク学び隊についての御質問でございました。

広島県では、地域と学校がパートナーとして連携、協働するための活動の充実や活性化、また、大学生の社会貢献活動への参加の支援を目的とした大学生ボランティアチーム、ワクワク学び隊を放課後子ども教室等に派遣する事業を展開しております。

本市における県からの紹介を受けての活用状況でございますが、県の紹介を受け、派遣要請をまず行っておるところであります。派遣の実績は、平成28年度で2件、児童の参加人数は延べ46人でございます。平成29年度では5件で、児童の参加人数は延べ70人ということでございます。派遣先はいずれも放課後子ども教室で、子供たちが大学生と理科の実験やレクリエーションなどの体験活動を行っているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 28年度と29年度、確実に増しております、子供さんたちの参加の人数も増えているということで、これは非常に大切な取組であると思います。特に子供貧困対策にも、これも関与してきてまして、やはりそういうところで有意義な学生さんたちの活動というのが波及してくればいいなと思っておりますので、本市においては大学がないという環境の中でも、派遣をしていただける、これは非常に重要なことだと思っておりますので、これからは、やはりもっともっと広い地域でこの活動を広めていっていただけますように、県のほうへも派遣の要請をしていただきたいと思います。

それから、今年度ですが、県の重点施策とされております子供の教育活動にかかわる地域人材の確保です。地域学校協働活動推進員の配置がございます。本市の学校への配置の予定を伺いますとともに、委員が担う仕事の内容についてお知らせいただきたいのと、それから、こちらの事業ですけれども、国、県、市から、それぞれ派遣への財政支援があると伺いましたが、その支援の内容をお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のほうから、地域学校協働活動推進事業にかかわって、その委員の配置等についての質問をいただいたところでありまして、地域における教育力の低下というのが、現在、非常に問題にもなっておりますし、また家庭の孤立化であったり、さらには学校を取り巻く問題の複雑化、あるいは困難化に対しまして、社会が総がかりで対応することが、今、求められているところでもございます。そのために、地域と学校がパートナーとして連携、協働するための組織的、継続的な仕組みをつくるための制度といたしまして、地域学校協働活動推

進員が、本年度から新たに県事業へ位置づけられたところでもございます。教育委員会といたしましても、地域学校協働活動推進員は、地域と学校をつなぐコーディネーターとして有効な制度であると考えているところでもございます。

現在活動をいただいております地域サポーター、あるいは学校でのボランティアの皆さんといった既存の体制の活用も含めまして、教育委員、あるいは校長会、さらには社会教育委員の皆様にもそれぞれ御意見等を伺いながら、事業活用の論議をしてみたいと考えているところでもございます。

なお、本事業におきます財政支援についてお尋ねをいただいたところでもございますが、補助対象経費の3分の1ずつを国、県、市がそれぞれ負担するというので、説明を受けているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 国、県、市から3分の1ずつということでございまして、要するに、協働活動推進員には報酬があるということでございます。ということは、今まで学校に関するボランティアの皆様など、いろいろかかわってくださっている地域の方々に関しては無償のボランティアというところがほとんど、今度、この推進員に関しては、国を始め、全て施策として報酬も与えるということになりますと、仕事の内容で何が特別なんだろうかとということがまだちょっとはっきりしません。そのところの、やはり推進員さんに関する特別な仕事の内容と、それから学校において担っていただく部分、今、コーディネーターの役をとということですけれども、ちょっとそこが見えづらい、具体的にはこういうところを担っていただくというようなところ、もう少し深めて御説明いただけたらと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) コーディネーターとしての役割の部分で、どういうところが大事なところかということでお尋ねをいただいておりますが、まず、地域学校協働活動の推進員として、例えばそこに配置をしていただける方というのが、地域で活躍をいただいております自治会の方であったり、あるいはPTAの役員の方、また元教員ということも挙げて、県のほうも説明をいたしております。これらの方に共通をすることは、地域の人材をよく存じていただいております。学校にとって必要な方をそこへ御紹介するというものでございます。

この内容でございすけれども、例えば本の読み語りをしてほしいということになれば、地域の方の中で読み語りをやっていただける方、あるいは、今後部活の手伝いをさせていただきたいんだということになれば、そういった部活にかかわって専門性を有してらっしゃる方を御紹介いただくとか、そういうようなことにも活用ができるということで、説明を受けているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 非常に地域の方、いろんな人材を活用して学校と地域と結んでいく、コーディネートの部分ということですが、確かにそういうすぐれた方たち、たくさんいらっしゃるんですけども、それを、要するに、三次市のほうで選んで、その職についていただくということになります。やはりその辺のところは非常に、じゃ、なぜそれはボランティアでできないんですかということも、市民の中にも疑問があるわけですし、そのところの仕事を明確化して、本当に意義あるもので、その方が特別に報酬をいただく職にあるかどうかということも含めまして、しっかりと検討していただいて、国の施策だから、県の事業だから取り入れるというんじゃなくて、やっぱり地域でどれほどの重要性を持ってその職についていただくのか、また、そういう方を市が選んでいくのかということ、まだ配置の予定は、今考えていらっしゃるから、しっかりとその内容を考えていただいて、でも、配置すること自体は非常に、やはり必要なことだと思っておりますので、慎重な上で、またこの制度を取り入れていただきたいと思っております。

それでは、今お話にもございました社会教育委員さんの考えも伺って、配置も考えていくということでもございました。平成30年度におきます三次市社会教育委員会議の活動について伺ってまいります。本市の社会教育委員におかれましては、みずから進んで社会教育の構築のため、特にここ4年間、日本が抱える大きな問題であります家庭教育力の低下を受けとめて、家庭教育支援について積極的に取り組んでまいられました。平成26年度に市内学校保護者へのアンケートを実施され、それをもとに、平成27年度には家庭教育に関する提言書「家庭の教育力向上に向けて」を提出されておりますし、リーフレット「三次市子育て5か条」も提出され、市内の小・中学校、保育所保護者へ配布されております。昨年度におきましても、ホームページ上に載っておりましたけれども、「わが家の1か条」募集、そしてその表彰式と、それも含めまして20回もの会議を持たれ、会議、研修などを重ねて、家庭教育についてさまざまな角度から研究をされております。これまでの社会教育委員の活動を教育委員会としてどのように評価されておりますか、伺います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 三次市の社会教育委員の評価ということで、今お尋ねをいただきました。議員からも御紹介をいただきましたように、近年では、核家族化、ひとり親世帯の増加ということ、さらには地域コミュニティーの希薄化ということが進んできておりまして、子供のみならず、親の育成など、きめ細やかな家庭教育支援が必要であるということが言われているところでもございます。

本市におきましても、教育委員会のほうでは、社会教育委員の活動が家庭の教育に対する意

識を高めていただいていると評価をさせていただいているところでございます。社会教育委員会会議では、家庭教育の根本に立ち返りまして、議論を重ね、先ほども御紹介いただきましたように、本当に年間を通して20回に及ぶ形で会議を設けておりまして、平成26年度に家庭教育に関するアンケート、これを集計いたしまして、特に家庭環境であったり生活環境、社会環境、行政とのかかわりといったような点で整理をしたものを提示していただいております。

これからの課題解決に向けまして、先ほども御紹介いただきましたように、平成27年度には「三次市子育て5か条」を出していただき、さらに29年度には「わが家の1か条」で、市民の方、あるいは家庭のほうから303件に及びます「わが家の1か条」の約束というものも提出もされたところであります。これらのことは、啓発活動が各家庭に届いているという成果でもございまして、教育委員会といたしましても、本当に大変ありがたい取組をしていただいていると思いますし、また、一緒にやっていて、その手応えも感じさせていただいております。今年度も引き続き教育委員会、そして社会教育委員が一体となりまして、家庭教育の推進に向けた取組をまた継続して行ってまいりたいと考えているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 社会教育委員の皆様の活動において、非常に積極的に、学校教育の部分でもありますし、そして社会教育の部分であります。全てを含めた「わが家の1か条」、これは非常に皆さん、市民の方、子供さんを含める保護者の方、参加してございまして、地域に少しずつですけれども、家庭教育の存在はどうしたらいいか考える大きなきっかけづくりになったと思っております。こういうところを先導していただいた。今まででしたら、社会教育委員会というものは、市の諮問を受けて、やはり課題をいただいたものに対する答申をしていくという作業だけを進めておりましたけれども、実働のところを担っていただいて、非常に、市民からの提言で地域をおこしていくという活動を活発にさせていただいております。ぜひとも、そこに教育委員会は乗っかるだけではなくて、今、教育長がおっしゃいましたように、本当に協働での作業、これからはがっちりタッグを組んで、進んでいっていただきたいと思っております。

そういう意味で、今年度におきましては、社会教育委員会、広島県が進める地域の子育てボランティア等によるチーム型支援体制の充実に向けた人材育成として、保護者への学習機会や地域の交流機会の提供、保護者の相談対応等を行う家庭教育支援チームの活動の仕組みづくりを行い、人材育成のための研修会を実施することについて、先進地視察や研修を予定されております。本市におきましては、家庭教育支援チームの設置、導入に向けて、その必要性の認識、今後の対応はどのようになさるか伺います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今年度の家庭教育支援チームの方向性として、どういうふうを考えてい



るかということでお尋ねをいただいたところであります。今おっしゃっていただきましたように、家庭教育支援チームというものは、地域の人材や団体の力を生かしまして、親の学びや育ちを応援するとともに、家庭と地域を結ぶ家庭教育の充実を図ることを狙いといたしたものでございます。これまでも、本市におきましても、親の力を学び合う学習プログラム、これにつきましては、継続して取組をさせていただいているところでもございますし、また、県全体での会議におきましても、本市のほうから県へ出向きまして、一緒にその方向性を検討しているメンバーもおります。

また、県内におきまして、家庭教育支援チームにつきましては、本市と同様に、尾道市のほうが「親ぢから」と、府中町のほうでは「くすのき」などが家庭教育支援チームとして、子育てや子供に関する悩みや心配事の相談を始めとする活動展開をしていくようにされているというふうに聞いているところでもあります。

本市におきましても、本年度、社会教育委員会議の取組として、三次ならではの家庭教育支援チームの組織のあり方や方向性について検討を一緒に進めていくため、これから、社会教育委員のほうも本市職員とともに、積極的に先進地の事例などを参考にしていこうとしているところでございます。特に先進地視察や研修会を開催することで、我々教育委員会といたしましても、三次市内で一体となって、しっかりと家庭を支えていける、そういった形を持っていきたいと考えているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひとも社会教育の皆様と一緒に、職員も一緒にとおっしゃいました。力を合わせてチームの編成、それからそのチームが取り組むべきことを、これをやっぱり三次市ならではの視点でつくっていただきたいと思いますし、やはりこういうところは三次版ネウボラともリンクしてくることだと思います。だから、単独でこういう事業、こういうチームをつくるというんじゃなくて、三次市全体の中で子育てをどうしていくべきかということ、やはり横のつながりを持って、広い範囲で捉えていただいて、一部署だけはないということでございます。市全体で、しっかり行政の中で捉えていただく、そこに市民が参画していくということ、しっかりとつくっていただきたいと思います。

それから、またこういう、やはり地域への社会教育を根づかせるために、私、以前からお願いしておりましたけれども、社会教育主事というものが非常に重要な役割を果たされていくことだと思います。広島県におきましては、社会教育主事の発令が非常に少なく、公民館というもの自体もなくなっていくという中で、やはり行政がある程度の地域力をアップするための提案でありますとか企画というものを持って、それを提案していくところが非常に弱体化しているのではないかと感じております。その必要性から、社会教育主事の役割について、まず、これから先もずっとお考えをいただきたいと思いますけれども、本年度、三次市において、社会教育主事の発令数でございますよね。既に発令されているのか、これから社会教育主

事というものを設置して、どういう形に持っていかうと思われるとか、そういうところがございましたら、お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市の発令数ということで、今お尋ねをいただいたところでありますが、本市におきましては、特に職名としての社会教育主事という発令がございませんので、現在、教育委員会の事務局のほうで、社会教育主事の資格を有して職に当たっている者の数を申し上げますと、4人がその資格を有しております。社会教育、生涯学習の推進に向けて、業務に当たっているところでございます。

なお、これまで、本市の中にも社会教育主事の講習会等に参加をされ、そして資格を有されている方もあるように聞いておりますけれども、先ほども申し上げましたように、発令の行為ではございませんので、事務局の者を回答させていただきました。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今、発令数はないということですが、しかしながら、資格は有している職員さんがいらっしゃる。それぞれの自治体でのお考えがあると思うんですけれども、やはり社会教育の見直しとともに、国においても今、社会教育主事、この発令ということに非常に重点を置いて、各自治体で取り組んでほしいという方向性も持っておられるわけですね。せっかく資格を有しながら、その方たちはその方たちなりに業務には当たっていらっしゃいますけれども、本当に今、私が申しましたように、各地域の、例えば自治連との連携の中で、新しいいろいろな企画でありますとか、国から、県からの提案でありますとか、そういうところをしっかりとお伝えして、1つ、それが大きな役割を果たすべきだと思っております。ずっと数年来、社会教育主事については発令を求めておりますけれども、まだそういうところ、取り組んでいらっしゃいませんが、資格があるというところをもっと尊重していただいて、それが行政の中でも生きるような、やはり発令という形は、これからもう少し考えていっていただきたいと思っております。今後のことについて、ちょっともう一度お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のほうから、本市の社会教育主事の役割といいますか、利用といいますか、御意見をいただいたところであります。社会教育にかかわって申し上げますと、本当に多岐にわたっておりますので、生涯学習、そして社会教育、あるいはそれが芸術の分野であったり、さらには歴史的な価値のある文化財の分野であったり、そういった多岐にわたるものがございます。議員も先ほどおっしゃっていただきましたけれども、自治連の、いわゆる住民

自治組織のほうでも、例えば文化財を中心として、まちづくりをしっかりとやっていきたいと思っただいてるところもございます。そういったところへは、本市の職員も派遣いたしまして、一緒にそれを研究させていただいたり、あるいは調査させていただくことに、力を一緒にそこへ持っていっておりますし、また、その地元にある学校におきましては、そこを中心とした、総合的な学習の時間で地域学習をしていきたいという思いもありますので、本市教育委員会の職員も講師として出向いていかせていただいております。

これまで同様に、必要に応じてしっかりと出前講座を行いながら、また各自治連合会のほうで考えていらっしゃるまちづくりのほうへ、これが現代的な課題だというふう捉えておりますので、教育委員会といたしましても、そこへ一緒にお力添えをさせていただきながら、地元の考えていらっしゃるまちづくりへと進めてまいりたいと、私は思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今でも、しっかりと資格を持った4人の職員の方、地域に出向いての活動もあるということございすけども、1つは、これは本当に社会教育主事、プロとしての資格であり、そういうものをやはり行政の中で1つ、専門的な分野として設置するということを、今後、もう一度お考えいただけたらと思っております。

それから、社会教育主事についてですが、県のほうもいろいろスキルアップのために研修ですとかを組んでいらっしゃいます。その中でも、県のほうの報告によりますと、非常に参加者が少ないということございまして、今、教育長がおっしゃったように、多岐にわたる専門知識を日々更新していかななくてはならないというところで、やはり研修の場にもしっかりと参画していただきたいという県の要望もございすし、スキルアップに関する取組について、どのようにお考えになりますでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 社会教育主事のスキルアップということでお尋ねをいただきました。現在、社会教育主事の資格取得の支援といたしまして、県内で実施しております社会教育主事講習へ参加をさせております。また、これまでの有資格の者も含めてでありますけども、スキルの向上というのは、職務をしていく上で、やはり重要なことであろうかと考えております。したがって、専門研修への参加も、御案内いただいたときに積極的に参加するよう、本市でも取組を進めているところでございす。

また、研修で学んだことを社会教育委員会議などで指導、助言させていただいたり、あるいはPTAなどへの出前講座として実践活動を行うことで、さらにそれを学んできた職員のスキルアップにもつなげていこうとしているところでございす。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） さまざまな研修も受け、それをまた地域にお返ししていくという、その仕事にも取り組んでいただくということでございますけれども、なかなかやはり市民の中に、そういう社会教育主事という仕事があり、それが市民と行政とのパイプ役、太いパイプ役になっているというところ、まだ少し見えてこないというか、その存在に対しての認識がないということは、やはりなかなかまだ市民には伝わってこない、その重要性も伝わってこないというところで、またもっともっとしっかりと地域に、あるいは学校教育の中でもそうですが、その場を増やしていただいて、もちろんスキルアップもしていただきながら、それを地域での活力にまたかえていっていただきたいと思います。

最後でございます。社会教育に関しますけれども、社会教育は学校教育と密接にかかわっております。欧州などでは、社会教育の中に全て、学校教育も含む、地域の生涯学習も含むという解釈がありまして、私は、社会教育に関しては、その考えが正当であると思っております。我が国におきましても、所管する生涯学習政策局を総合教育政策局として、学校教育と密接にかかわりながら、機能をより強化していくことになりました。三次市においても、長期計画を立てて、社会教育の構築にさらに進んでいかなくてはならないと思っております。社会教育委員会議の取組を具体的な施策として執行していくためにも、今後、社会教育振興推進計画をぜひ策定していただきたいと思います。長期にわたって市民と行政がそれぞれ担う役割を明確にした上で、どう実働していくか、社会教育構築のため、進めなくてはならないと思っておりますが、この計画に関する策定、これをどのようにお考えでしょうか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 社会教育推進計画ということで、御提案をいただいたところでありますが、計画を立てて物事に当たっていくというのは、本当に必要なことであり、また、より効果的に行うためにも必要なものであろうかと考えております。

現在、最上位計画でございます第2次三次市総合計画の見直しであったり、あるいは三次市教育大綱の策定において、これまでの社会教育、あるいは生涯学習の成果を始め、意義やあり方、行政の役割などについて、検証を行っていかうとしているところでもございます。

社会教育に関する計画の策定につきましては、第2次三次市総合計画等の検証、見直しを踏まえまして、本市の社会教育について、教育委員と社会教育委員で意見交換の場を持つなどして、今後、検討もしてまいりたいと考えているところでございます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） やはり今、どう実働していくかということに関しまして、計画というも

のは非常に大切なものだと思っております。社会教育委員の皆様とも、意見交換の中で、そういうお話も私も伺いましたし、また、そういう強い思いも持っていらっしゃると思いますので、そういうところはしっかりまた諮問していただいて、社会教育委員会の中でもぜひ提言をまとめていただいき、この計画、実行していただきたいと思います。三次市におきましては、総合計画、大きな計画の中でのくくりはございますけれども、やはり具体的に、じゃ、市民がどうする、行政がどうするということで、よりきめ細やかな計画、長期を見越した計画というものが必要だと思っておりますので、ぜひとも形になりますように、よろしく願いいたします。

それでは、第2の質問に移ります。子供たちの安心・安全を確保する危機管理についてお伺いいたします。今日の大阪府を中心とした自然災害でございます。こちらのほうも、本当に目の当たりにしまして、状況がどんどん悪化していく中で、こういうことの危機管理についてはしっかりと構築していく必要があると思っております。今までにない自然災害でございます。日本国中で発生しておりますけれども、過去において、東日本大震災、学校の判断で児童の7割が命を落とした宮城県石巻市立大川小学校をめぐり、こちら、裁判になってしまいました。仙台高等裁判所では決着せず、最高裁判所に判決を委ねられることになりました。平成21年度施行の学校保健安全法が、学校に対して策定を義務づけました危険等発生時対処要領が、今後、判決を左右する材料になると予測されております。この要領が、災害発生状況の時代に即して改定されていたか否か、1審と2審の争点になっております。それだけ、学校における危機管理マニュアルであるこの要領は重要なものでございます。本市における策定状況とその内容、内容は多岐にわたっておりますけれども、特に重要なところなど、この概要を伺います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 三次市の危機管理マニュアル作成の状況ということで、お尋ねをいただきました。今、三次市教育委員会のほうでは、危機管理マニュアル作成要領を制定いたしております。平成16年2月に市内の小・中学校に配布をさせていただいているところでもあります。また、この内容につきましては、学校保健安全法の第29条で規定をされております危険等発生時対処要領にのっとりまして、事件、事故発生時、あるいは火災、地震、大雨警報時など、13項目にわたって示して、規定をしていったものでございます。また、加えて、教職員に対しましては、重要書類等の紛失への対応であったり、体罰の防止等の対応もあわせて定めているところでもございます。

これまでも、国から示されました危機管理マニュアルに準じまして、各学校では実態に合わせて見直しを行ってきているところでもあります。平成30年2月の文部科学省のほうでも、こういった形を学校のほうへ示すということでございましたので、我々も、教育委員会のほうからまた学校のほうへも出しましたけれども、基本的な対応方法、あるいは留意点等を大幅に追記してございまして、これにかかわりまして、それぞれの学校で内容について、踏まえたものに改善が図られているということも確認をしております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) そうしますと、今年の2月に文科省が改定を出されました学校の危機管理マニュアル作成の手引き、こちらに則して改定をなされて、それは、この2月に出されたものに関しては、もう既に取り組んでいらっしゃるということでございますね。ぜひとも、やはり今、大川小学校の例がございますけれども、その時々に合わせて改定を進めていかないと、それが有効なものでない限りは、裁判のところでもそうでございますけれども、やはり大きな行政の責任となってまいりますので、しっかりと、常に見直しをかけながら、この要領が本当に実際の子供たちの命を守るものであっていただきたいと思っております。

それでは、小学校、中学校等での防災教育の実施でございますけれども、また、甲奴町におきましては、実は7月25日から27日まで、町内小学校5年生を対象としました、三次市の補助事業でございます夏休み体験教室の中で、被災時の調理について体験をいたすことになっております。これは、青少年育成甲奴町民会議、そして甲奴町防災士会の連携で進めてまいります。まさに社会教育の実践でもありまして、このような連携こそが、三次市全体での学校防災教育として取り組んでいただきたいところでございます。三次市全体で、やはり一貫してこういう教育を取り入れていただきたいと思いますが、そのところのお考えはいかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 学校での防災教育についてでございますけれども、小学校での社会や理科、総合的な学習の時間で、防災について学習する単元がございます。この単元以外でも、各学校で児童生徒を対象とした防災教育に取り組まれておられまして、例えばまち歩きなどによる危険箇所の確認、安全マップの作成、本市職員による出前講座や防災の授業を行っている学校もございます。

また、昨年、国土交通省三次国道河川事務所では、江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の取組の一環としまして、十日市小学校4年生を対象に防災、特に水害教育についての授業を実施されたところでございます。この授業の中でも、本市職員によるハザードマップの見方などの説明や、命を守るための行動計画でありますタイムラインの作成を行っております。

子供のころから防災意識を育てていくためには、防災に関心を持ち、情報を知ること、異変に気づくことが大切であり、万一のときには自分の命を守る行動がとれることが重要と考えております。そのため、各学校での特色ある防災教育の取組や市の出前講座の活用、防災訓練への参加など、さまざまな体験を通じた学習の機会は大変重要と考えているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番（山村恵美子君） いろいろに取組をしていただいておりますけれども、やはり地域の中での防災力、子供たちをどう守っていくかというところが非常に重要でございますから、もちろん行政としていろいろな出前講座などを学校でしていただくことも必要ですけれども、やはり地域と学校と全てを巻き込んで、そこに住む住民の方たちの力を結集するような防災活動というものも非常に必要ではないかと思っております。今申しましたように、青少年育成市民会議もございまして、そういうところの連携も、これからは非常に重要かと思っておりますので、積極的にそういうところとまた協働していただきまして、取組を進めていっていただきたいと思っております。

それから、昨今、児童が被害者となる犯罪が多発しております。犯罪に関するいろいろな活動でございますけれども、いつの時代も力の弱い子供、女性、高齢者への異常な暴力を振りかざす犯罪者は、その残忍さを非常に増しているように思います。わずかに数分の間にとつと命を奪ってしまう犯罪者が、今の世の中、どこにあらわれるか予測できない社会になってしまいました。本市におきましても、先日、変質者による事件が発生してしまいました。犯人は逮捕されましたけれども、類似の不審者情報など、後を絶っておりません。

広報みよしの市長コラムの中で、市長が見守りボランティアへの感謝を述べられておりました。確かに地域のきずなは安心・安全なまちづくりの力でございます。しかしながら、これから夏休みも近づいてまいりますけれども、地域の皆様の見守りだけでは行き届かない時間も増えてまいります。以前も提案させていただきましたけれども、長期休暇中の放課後児童クラブ等、学童保育の開所時間、現在は8時からとなっております。保護者が仕事へ出られる時間、一緒に子供さんが家を出て、児童クラブ等へ行く子供たちだけで開所時間まで施設の前で待っている状況がございます。このような社会情勢の中、子供たちの安全・安心を最大限行政として確保していただきたいと思っております。8時開所という時間、何とか15分繰り上げて7時45分開所という見直しをしていただきたいんですが、お考えを伺います。

（子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） 放課後児童クラブでは、入会児童数に応じて支援員を配置し、運営しておりますが、近年の入会児童数の増加も影響しまして、支援不足が生じている状況でございます。特に夏休みなどの長期休業中は、月曜日から土曜日の8時から18時30分まで開設しているため、通常の職員体制では運営できず、小・中学校の学校支援員や障害児介助指導員の方にも協力していただき、対応しているような状況でございます。県内の他市におきましては、8時より前に開館しているところはなく、県内14市のうち、8時から開館しているのは本市を含め7市、残り7市は8時30分からの開館となっているような状況でございます。

今後におきましては、長期休業期間の支援員の確保方策について検討いたしまして、安定した職員体制の確保が見込める状況を確認しながら、開館時間の繰り上げについて検討してまいります。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 前回、繰り上げに関しましてお答えをいただいたときには、きっぱりと可能性がないとお答えいただきましたので、今日はその可能性を非常に感じる御答弁でございまして、期待しております。ぜひとも子供たちの安心・安全のために御努力をいただきたいと思っております。

それでは、第3番目の質問でございます。厚労省は、5月18日、有識者会議、保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会を、初会合を立ち上げられました。保育所における自己評価ガイドラインの見直しなど、主に保育の内容面から、保育の質の確保・向上に向けた具体的な方策の検討を進めようとしております。待機児童の解消に向けて、さまざまな解決をされておまして、本市においては放課後児童クラブ、年度当初においては待機児童ゼロというような実績もあられますけれども、反面、このような場所、今、部長のお話にもございましたけど、場所の確保、それから職員の確保、そういうところは非常に厳しい面はございますけれども、しかし反面、質の低下が非常に懸念されるところでございます。保育の質に関して、市はどのように考えておられますでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 市内保育所におきましては、豊かな人間性を育てる保育をめざし、保育を行っております。子供たちが健やかに成長し、生涯にわたり豊かに生きていくことを支える人格形成の基礎を培うための環境や経験を保障するには、保育の質の確保・向上が重要であり、そのための保育内容の充実や保育士の資質向上は大切と考えているところでございます。近年、子供を取り巻く家庭環境が複雑化する中で、質の高い保育はより一層重要となってきたところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 保育の質、資質向上ということに関しては、部長もしっかり受けとめていただいて、そのところ、非常に課題として捉えていただいております。

保育の質の向上に関しまして、保育士資質向上ということも、これも望まれるところでございます。保育士を対象としました全国での調査によりますと、離職後、再度保育士として再就職をしない理由として、賃金の低さ、非常勤雇用での勤務条件の悪さが挙がっております。保育士不足で全国的に争奪戦が激しくなっております、このままの本市の雇用体制では、保育士確保が、また資質向上ということで、非常に不利益をこうむってくると思いますし、資質向上ということも望めないのではないかと思います。ずっと前からこちらも申しておりました



けども、ぜひとも保育士の正規雇用での、新規採用はもちろんでございますけれども、現在、非正規で採用の保育士の正規雇用への切りかえなど、さらに、やはり保育士が働きたい、自分から頑張って資質を上げていくというような職場の環境、職業の環境を整えること、これは行政にとって非常に重要なことかと思っておりますが、そのところ、お考えを伺います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 雇用体制の見直しということでございますけれども、本市の全ての保育士は、三次市の子供たちの未来を応援する責任と誇りを持って保育業務に従事しております。正規、非正規の雇用形態の違いにより、保育の質に差が出るとは考えておりません。正規、非正規にかかわらず、専門性を高める研修や保育業務を通じた職場での育成等によりまして、保育の質の向上に努めているところでございます。

これまで、臨時職員については、賃金の月額制の導入や単価の見直し、休暇制度の充実など、さまざまな処遇改善に努めてきており、県内でもトップの処遇としております。今後、会計年度任用職員制度の設計を含めた次期定員管理計画を策定する中で、正規、非正規の職員の任用のあり方の検討を行い、安定的で働きがいのある雇用条件の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今、正規、非正規の格差について、そのところは、非正規の雇用条件も高めている中で、今、感じてないというお話でございましたけども、でも、実際、保育士さんたちが同じ現場で、例えばクラス担任を持ち、同じ仕事をしながら、同一労働同一賃金、国も進めておりますけど、そういう環境の中でも、やはり長期間にわたって非正規のまま働くということはよしとしてない、勤めている側はよしとしてないわけです。やはりそのところは、同じ待遇の中で同じ仕事をさせていただく、それがやはり私は当然のことだと思いますし、それでもやはり心理的な部分、今の落田部長の話では全く、恐らく関係ないのではないかなのような感じでしたけども、私はやっぱり大きく左右してくると思います。それは、子供さんに対する態度が変わるとか、そういう面じゃないんですよ。やはり自分たちが働く、そのプライドというものの中で、そういう格差をつけられること、それ自体がやはり大きな社会のひずみを生んでくる要因になると思います。特に全国的な保育士不足の中で、質の高い保育ができる保育士さんを確保するという点でも、ぜひ処遇改善に向けては取り組んでいただきたい。よその市町がそうしていないから、三次市はすべきなんです。子育て日本一を掲げている三次市だからすべきことであると、私は強く思うんですけれども、市長、そのところをどうお考えでしょうか。一言お願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問、大変重たい質問でございますし、それを私のほうへ回していただきましたが、おっしゃることについては、決して否定するつもりはございません。ただし、今の保育運営、経営の中において、非正規職員が大きな割合を持っておる実態、その中で、我々としては、新たに32年度からスタートする会計年度の任用、そこらを見通しながら、待遇改善については最善の努力はしていきたいと思っておりますが、今、山村議員のおっしゃっていた、全てを正規職員という形をとっていくということを現実の財政運営の中で考えていきますと、保育所そのものの抜本的な見直しとか、さまざまな面での対応を図っていく中でないと、そこらは大変厳しい状況であろうと思っております。給食調理場の問題、あるいは学校建築、老朽化による建築、体育館を含めてでございます。既に築後40年以上の校舎も多くある中で、さまざまな、これから一つ一つ改善していく、そこは我々もそれ自体を決して否定せずに、改善の道は歩んでいかなければなりません、財政そのものが大変な状況、そこらをどう調整していくか、仕組み、そこらも含めて、今後の大きな課題でありまして、ここで軽々にそこらを正規職員へつなげていくということについては明言できませんが、改善については検討していきたいと思っております。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 市長のよいお言葉だけを心に刻んで、未来を担う子供たちのために環境づくりをしていただきますよう望んでおります。これで私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 清友会の宍戸 稔でございます。清友会、4名の会派でございますけども、4番目の質問者ということで、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。寄せられました市民の声をもとに、私は手紙ではありません。3項目の質問をさせていただきます。明快で誠意のある答弁をお願いいたします。

それでは、早速質問事項に入らせていただきます。入札契約についてということで、大きな項目でさせていただきますけども、入札、それから契約についてというのは、今までも同僚議員が幾度か質問をしていった項目でございますけども、今回、私は、建築設計の委託業務についてということで、最初にさせていただきます。建築設計、いわゆる建物の設計を委託する入札についてということでございます。ここ近年といいますか、3年、平成27年から見させていただくのに、工事の入札関係では入札率が九十何%とかという率なんですけども、設計の委託

に対しての入札というのが、必ずしも90%とか、そういうことではなしに、低い率で入札されているという状況があります。その状況を、まず最初にお聞かせください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 建築関係の委託業務でございますけれども、過去3カ年度の建築設計業務、これに係ります入札結果でございますけれども、平成27年度が8件ございまして、平均での落札率は60.2%、平成28年度が23件ございまして、平均の落札率は83.2%、平成29年度が6件で、平均の落札率は80.9%となった状況でございます。この中で、特に大型と申しますか、税込みの予定価格が1,000万円を超えるもの、これについての落札率だけで申しますと、27年度が1件ございまして28.3%、平成28年度が2件ございまして、それぞれ39.1%と40%、平成29年度では該当はございません。

以上でございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、財務部長のほうからもありましたように、大型の建物の設計に係る落札率、これが、通常の平均からいってかなり低いものになつたという状況ですね。今ありましたように、平成27年の7月に三次地区拠点建物基本設計及び実施設計業務というのが、これは予定価格が2,654万円、これに対して落札額が744万円、ですから28%、先ほど言われました率ですね。平成28年の5月、三次市健康増進施設建設工事実施設計業務、これは甲奴の関係ですが、予定価格が1,740万円、これに対して680万円での落札、率が39%ですね。平成28年11月の神杉保育所新築工事設計業務、これが、予定価格が1,922万7,000円に対して、落札額が766万8,000円、39.88ですか、大方40%。こういう低い率で委託業務がちゃんと行っていたのかどうかというところが心配になって、この質問なんですけれども、これは業者の努力なんだから、市のほうではなかなかコメントしづらいよということだろうかと思いますけれども、低い率で、特に大型なんです。一般の業務委託というのは、先ほどありましたように、60%の後半から80%というようなことで、特にこの3件については低いわけなんです。このことについて、市のほうはどういうふうに思われているのかということをお聞かせください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほど説明しましたように、1,000万円を超える大型の建築工事の設計が安価な入札率になっているということでありまして、1,000万以上、先ほど3件紹介させてもらったんですけれども、確かに契約の率は、先ほど議員おっしゃった率なんですけれども、27年度には、これは指名競争入札で行っておるんですけれども、参加者が10社ござい

まして、そのうち札入れが予定価格の50%を下回る入札者数が7社、平成28年度におきましては2件あるんですけれども、その1件については、同じく10社のうち、50%を下回る業者は3社、そして、もう1件につきましては、やはり10社なんですけれども、そのうち50%を下回る入札者が4社というような状況でございまして、飛び抜けてその1社が低い価格を提示されたということではございません。

応札価格が安価になる原因につきましては、把握はしておりませんが、先ほど説明しましたように、1社のみが飛び抜けて安価ということではございません。その業者のノウハウや経験によって、その額で請け負えるという判断をされたものであろうというふうに考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今言われた3つの業務委託ですけども、全部10社なんですね。10社が応札されてのことなんですけども、平均でいくと、そうなるかと思うんですけれども、10社目の提示額というのが、例えば三次地区の拠点建築の基本設計ということは、先ほど744万円で落札されましたよと、2,654万円に対してですね。ですが、10社目が1,500万ですね。これも半分近いといったら、そうなんですけども、結構開いているのは開いているんですよ。甲奴の関係についても、1,740万円に対して680万円が落札と言いましたけれども、8社目、9社目、10社目については1,500万円とか1,700万円なんですよ。ですから、一概に突出してということのように言われましたけども、状況だけを見られるというのではなしに、やっぱりこの状況というのが市にとっていいことになっているのかどうかと、お金をそれだけ出さないで済むんだからいいよということなんだろうけども、果たしてそうなのかどうかというのを、もうちょっと深く考えられないかなというふうに思うんですが。

そこでお伺いするのが、そもそもの予定価格、これはどうやって決められるのかと、その予定価格そのものが、工事の関係は設計書ができて、設計額イコール予定価格になるんでしょうから、あれなんですけども、設計の業務委託というのの予定価格というのはどうやって算出されて、出されたのかというところをお聞かせください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) こういった建築関係の、建築のための設計の入札につきましては、まず建設部の建築課のほうで、面積でありますとか、構造でありますとか、そういったことで設計をしてもらって、それをもとに予定価格を決定しております。その単価等につきましては、公のものがあって、そういったものを使いながら、諸経费率等々も決まったものがありますので、設計書をつかった上で、繰り返しになりますけれども、予定価格を設定しております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） つけ加えになりますけども、この3件については、いずれも同じ会社がとられておるんですよ。俗に言う、大手の会社でございますので、数をこなすことによって、そういう低い額で落札できるんですよと言ったら、それまでなんでしょうけども、広島県内とか、あるいは三次市の業者と言われる方にとっては、地元業者の育成というような面からいえば、なかなか太刀打ちできないよということになるんですよ。聞くところによると、特殊な設計の部分をつくられて、その特殊性から見て、そういう大手の技術を要した設計業者がとられているのかなというふうな声もあるんですけども、私は、そこでお伺いしたいのは、工事関係では最低制限価格というのがありますけども、三次市はそれをとられてないんですよ。何ほども安くてもええよと、1円でもええよということなんでしょうけども、それは何でなんですか。三次市が最低制限価格制度を設定されてないというのは。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 業務関係につきまして、確かに三次市は最低制限価格は設けておりません。1つには、一般競争入札であれば、仕様を定めて、不特定多数の業者の入札ということになるんですけども、設計関係につきましては、先ほど1,000万以上の話をさせてもらったんですけども、基本的に市内でできるものについては市内へ発注をしております。例えば何千万かの建物、そういったもの、それから住宅等の修繕にかかわるようなもの、学校の修繕、そういったものについては市内業者のみで入札を行っております。市内業者だけではもう限定されますので、指名をさせていただいております。工事とは裏腹なんですけれども。それから、今回の件につきましても、金額によって業者数を決めておまして、その数につきましては、過去の実績でありますとか技術者の数、そういったものを考慮して、指名競争でさせていただいております。

そういった中で、最低制限価格につきましては、なぜ設定しなければいけないかというところでは、やはり品質の確保というものが必要でありまして、安価でとられて、品質の担保ができないというようなことを避けるために、最低制限価格というものがあるというふうに思っております。そうした中で、これまで、設計につきましては、仕様を定め、それに沿って設計をしていただいて、設計書につきましては、図面等も含めて、最終的には都市建築課のほうで検査を行いまして、内容がきちっとできているか等々、チェックをして、不備等があれば修正をしたりして、最終的には合格したものを引き取っていて、きちっとした品質は確保できているということがございます。そういうところで、品質が確保できているということで、最低制限価格については、現在のところは設定をしてないというところでございます。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、市のほうで、建設部のほうでちゃんとそういうところはチェックしているよということでしたけども、そのチェックというのは落札後なんですか。落札後に、成果品をもってされるんですよね。ですから、入札前に品質の保証を何らかの形でする取組というのは必要なのではないかなというふうに思って、最低制限価格の設定ということで申し上げたわけなんですね。今なっているからいいじゃないか、結果として、そうなっているからいいじゃないかというのが今の答弁だったと思うんですけども、それではちょっとやっぱり、今から先のが担保できるかといったら、そうはならないというふうに思います。

広島県内で最低制限価格を設けてない市というのは、大竹市、廿日市市、江田島市、安芸高田市、そして三次市の5市なんですね。14市の中で5市が設けられてないという状況なので、やっぱり結果としてそうじゃなしに、ちゃんとした入札前において、そのものが保証されるようなルールづくりをせにゃいけないのかなというふうに思います。この点について、ありますかね。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほど、設計業務につきましては、一般競争入札ではなくて指名で競争入札をさせていただいているということを説明させてもらったんですけども、当然、指名するということは、ちゃんと技術者の登録があるとか、それから過去の実績、そして、どういったものをこれまで設計されているか、そういったことを確認した上で指名をさせていただいておりますので、そういう面では、一般競争入札のように、ちょっと言い方は悪いんですけども、余り実力のないようなところが手を挙げて落札されるということはないであろうというふうに考えております。

それから、最低制限価格でありますけれど、現時点では、そういったことで、品質の確保、粗悪品の納品というのはないこともありまして、現時点では、そういった制限価格については考えていないということでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 粗悪品の納品というのはないということなんでしょうけども、結果としてですね。ただ、私のところに寄せられた声とすれば、今の三次の拠点施設、もののけ関係の施設の工事、設計ではこうなっているんですが、それに工法がうまく合わないよということで、調整する期間がかなりあって、いろいろと苦慮している部分があるんだよという声も聞かせていただいております。ですから、設計とすればいいのかわからんですけど、その工法の技術が、その業者が悪いとは私は思わんですけども、やっぱり特殊な設計といいますか、特殊製品を使われておるといえるか、そういうところで、結構工事の調整が行われているというふうに

は聞かせていただいております。これは、このことで議論しようと思いませんけれども、そういうような、ちゃんとした施工ができるような設計であるべきだろうというふうには、片方では思わせていただきます。

設計の業務期間、設計したらもう終わりなんですか。それとも、その工事が終わるまで、設計者としての業務というのは続いているんですか。そこら辺、名称は設計業務委託というのと、及び監理業務委託というのが、2つに分かれているんですね。そこら辺はそれぞれ、ですから、言葉どおりで捉えさせていただいてよろしいんですか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 設計後の施工監理、一般的には、三次市もそうなんですけれども、設計をして予定価格を定め、入札をして工事業者が決まって、工事に着工された場合には、ちっちゃい工事であれば、建築課の職員が施工監理はするんですけれども、規模の大きいようなもの等、数が多いような場合につきましては、施工監理も業務委託で発注しております。行程等も含めて監理をしていただいているんですけれども、先ほど3件、入札が大きい事業があって、紹介をいただいたんですけれども、その3件につきましては、工事の監理業務につきましては、設計業者と同一の業者のほうへ契約をして、施工監理をしていただいております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) ちょっと踏み込んで聞くようなんですけども、業務委託をされて、変更設計とかありますよね。追加設計とかが出てきて、変更契約されるということで、いついつまでということの工期が設定されるにもかかわらず、工期が延びるといったときの、施工業者にとっては変更契約で額が増えるんでしょうけれども、設計業務を監理委託された業者のほうの、工期が延びることによっての変更契約というのはされないのか、その点いかがなんでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 施工監理の業務委託ということでお答えをさせていただきます。基本的には、設計変更をしなければならないような大きな変更契約というのは、これまで余り、私には記憶がございません。細部の、建てつけのものとかが仕様が変わったりというようなことはあるかと思えますけれども、それに伴う監理業務の変更はしておりません。ただ、工事等が延期になった場合には、当然監理委託につきましても、あわせて工期の変更をしている状況でございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 今の関係は、さっき例に出しました3件の大きな業務委託だけではなしに、市内業者の方がとられての契約の関係で、工期は延びるんだけど、私たちの契約金額については増額されないよということがあったので、そこら辺、ちゃんと見るべきではなからうかなというふうに、私は思わせていただきました。

それから、今の工期の関係についていえば、適切な工期の設定ということで行われているのかどうかということで、これは、神杉の保育所の工事の関係あたりは結構ぎりぎりに、開所に間に合ったという状況なんでしょうけども、ここら辺、設計の関係と工事の関係というのは、工事は建設部で、中の関係については所管担当課というようなところの、市の中での調整というのがちゃんとうまくいけば、そこら辺の部分が少しでも改善できるようなことがあるんではなからうかなと思いますけども、市の中でそういうことはどうなんですかね。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 神杉の保育所につきましては、基本計画ができてから、建物、プールの関係でありますとか、そういったことで、配置の関係、向きの関係とか、保護者の方と最終的に確認がとれるまでちょっと時間がかかったというようなことで、ぎりぎりの工期になったんですけども、基本的には、構造でありますとか面積、そういったもので、工期については標準工期をとらせていただいた上で、入札はしているというふうに思っております。

それから、工事に入ってから関係でありますけれども、先ほど言いましたように、施工監理については業者に委託をしておりますけれども、工事関係につきましては、都市建築課の担当がずっとついて、現場についても確認をしながら、施工監理をしている業者と調整をしながら、工事関係については1つの窓口で実施をしてくれていますので、工事につきましては、そういったことでのきちとした体制は確立して、市の監督につきましても、施工業者につきましても、施工監理の業者につきましても、きちっと監督できているというふうに考えております。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 建築設計業務委託ということで、特化して聞かせていただいたんですけども、なかなかこの部分については、皆さん、見落とされとるということはないんですけども、関心が行ってないところなので、低入札というのは、私はいかがなものかなというふうにやっぱり思います。そこら辺の改善等に努力していただきたいというふうに思います。

次に、土木工事ということでの関係、それから入札契約制度の見直しということで、一緒に伺わせていただんですけども、最低制限価格での応札によるくじというのが、以前も質問がありましたけども、落札決定になる件数の推移、それから全体に占める割合というのをお聞か



してください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) これも同じく過去3カ年度の土木一式工事に係ります入札の状況でございます。平成27年度が、入札の件数が140件ございました。そのうち抽せんでの決定が12件、割合につきましては8.6%、これは最低制限価格ということで、平成28年度が、入札件数が166件ございまして、そのうち抽せん数が71件、割合は42.8%、平成29年度につきましては188件入札を行った中で、抽せん数は79件でありまして、割合につきましては42%という状況でございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) この状況を、市のほうでは、先ほどと一緒なんですけど、これは結果として、問題としてはそんなに思っていないよということで捉えられとるのか、これはどうかせにゃいけんというふうに思われとるのか、単刀直入にお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 確かに予定価格に対しまして、最低制限価格でのくじ引きでの決定が多くあるということにつきましては、これでよいというふうには考えていないわけでございますけれども、そうした中で、昨年度なんですけれども、条件のいい工事にはたくさん、20社を超える業者が応札されるという、その中で15社、6社によるくじ引きというようなこともあるんですけれども、一方で、公告をしても全く手を挙げられない、入札の参加がない工事につきましても、平成27年度は26件でありましたけれども、28年度で14件、昨年度は36件ございました。こういう中で、発注時における事業者の受注状況というものもあろうかと思うんですけれども、言い方はちょっとよくないかもしれないんですけれども、多少離れていても、条件のいい工事については応募、応札をされる、ただし、少し条件が悪くて、近くであっても条件が悪ければ手を挙げられないと、そういった状況も一方で発生しているという状態でもございます。そうした中で苦慮していると、これをこうすればこういったことがなくなるということについては、なかなかいい方法がないというふうに苦慮しているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) この質問は、結構いろいろと今までされてきたので、いまだに苦慮されている状況なのかなと思うんですけれども、今言われた地域性というのを1つは加味してから、抽

せん者の中からその地域に近いとかいうような、地域性というのはあってもいいのかなというふうには思うんですけども、そういう改善というのはいかがなものかなというふうに思います。それは考えてください。

予定価格は事前公表ということでされていますよね。これは、予定価格を事前に公表されるということで、結構高い入札率になっているという、1つの原因にもなっているように聞かせていただいております。これは、他の市町では、予定価格を事後に公表するというところが結構あるんですよね。そういうことは考えられないのかということはいかがなものでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 予定価格の事後公表につきましては、三次市の場合も、1億円を超えるものについては、予定価格を公表せずに事後公表というふうにさせていただいております。

それと、予定価格の公表につきましては、平成19年からだったと思うんですけども、合併後は指名競争入札で行っていたのを、平成19年から一般競争入札にした中で、予定価格の公表というのは行ってきているという状況でございます。それと、特に土木工事につきましては、単価でありますとか歩掛り等が公表されておりまして、ソフトのほうへ、仕様書をコピーして持って帰って読み込ませれば、ほぼ設計額が出てくるといった、そういった精度のソフトもあるようございまして、なかなか予定価格を公表しないということが、最低制限価格がわからなくなるとか、そういったことにはなかなかつながってこないかなというふうに考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) ちょっとよくわからないんですけども、こればかりし過ぎとつてもいいんので、行きますが、先ほど、地域性というのは、抽せんになった場合、その工事を、地域性を優先して、10社が例えば抽せんになったということになれば、その中から地域に近いところの業者さんで抽せんするとか、10社のうちの5社ですとか、全部でするんじゃないし、そういうことも考えてもらったらどうなのかなというふうに思いますので、この件にはいつまでも苦慮するのではなしに、改善の1つでも、一步を踏み出していきたいと思っております。以上で1番目の項目を終わらせていただきます。

大きく2番目の質問に入らせていただきます。路線バスの再生についてということで質問させていただきますけども、路線バス、利用者が少なくなる、少なくなったら運賃を上げる、運賃を上げて、しかも減便にすると、最終的には路線の廃止というような繰り返して、利用者が減る負のスパイラルと言われますけども、それに陥っている状況があるのかなというふうに思います。私は、特に気になるのが、高校生がバスに乗らなくなったと、ある地域では高校生用の助成というのもされているようなんですけども、一般的にはそういうことが行われてないと。や

はりバスに高校生が乗るといふことで、そのバスの中での人間模様といひますか、そういう機会に触れて、やはり生きていくための1つのいい機会に触れるんだらうといふふうに思ひます。高校生に1人でも多く乗ってもらふためにはどうすればいいかといふようなことなんでしょうけども、君田の場合をとってみますと、青陵、それから三次高校に通う生徒さん、今、20名余りおられるんですけども、全員が家族の方とかに送り迎えをされているといふことで、いかなものかなといふふうには思ひます。ですから、この質問をするといふこともあるんですけども、さらには、やっぱり一般の生活路線としての地域資源として、これをやっぱりちゃんと考える必要があるんじゃないかろうかと。市民バスとか乗り合いタクシーとかデマンドとかいふことの方向性ばかりじゃなしに、やっぱり路線バスに乗ってもらふ方策といふのをどのように取り組むかといふことだらうかなと思ひます。バスの利用促進といふことで、今まで市がどういふようなことに取り組んでこられたのかといふところを、まづお伺ひさせていただきますと思ひます。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 本市の路線バスを取り巻く社会環境の変化でございますとか、市民のニーズの変化がございまして、路線バスの需要が、かつてに比べて大きく低下しておりまして、これが大きく改善するといふふうなことは、現実的に困難な状況ではございます。

しかしながら、平成28年3月に策定をいたしました三次市地域公共交通網形成計画では、そういった状況下であっても、今後とも住み続けられる地域であるために、「みんなで守り、みんなで育てるふるさとの公共交通」を基本的な方針に掲げまして、市民の皆様方、そして事業者の皆様方と一緒に取組を進めることとしているところでございます。

具体的な取組といたしましては、民間事業者の路線バス運行に対して補助を行いますとともに、市地域公共交通会議や地域内交通検討会等で各交通事業者さんや市民の皆様方から御意見をいただきながら、事業者と連携して、例えばフリー乗降区間の拡大、ダイヤ改正、路線の再編、高校生向けの通学定期券の割引の試行、乗り継ぎ環境の改善など、利用者の利便性を高める改善を行うとともに、地域の方々に向けたバスの乗り方教室なども実施しているところでございます。

さらに、今後の取組といふことでございますが、運行事業者独自の取組といたしまして、夏休み期間中に子供乗り放題バス券を販売し、将来のユーザーとなる小学生、中学生に対して、バス利用になじんでいただくような取組なども計画されているといふふうに聞いているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) いろんなことに取り組まれとると、定期券の関係とか、乗り放題とかいふ

ことで取り組まれとるとのことなんでしょうけども、市のほうの予算は、大体1億7,000万円余りのものが維持するために拠出されているんですね。こういう補助金は、何もしなかったらもらえる制度です。わかりますか。そういう維持するための補助金ですから、乗ってもらおうが、乗ってもらわまいがというようなことですよ。言葉がちょっと行き過ぎたらごめんなさい。やっぱり乗ってもらおう状況、環境をつくるのが必要じゃろうかと思うんですよ。よく例に出されるのが京都の京丹後市、三次市議会でも特別委員会が視察されている状況がありますけども、これは、かつては片道700円のところを、全市一律200円にしたということなんですよ。それまで、2人の方が乗られて700円だったら1,400円、でも、7人の方が200円にして1,400円になる方法を考えられて、今、乗客が倍増しているという状況があるんですよ。全く倣ってから、成功するとは思いませんけども、やはり乗っていただく方法というのを考えるべきではないかと思うんです。市民が1人でも多く路線バスを、市街地だけじゃなしに、周り、周辺部、高校生も乗ると、200円出せば、パスピーで560円とか570円とかいう、パスピーがない場合はその560円を現金で出す、難しさがあるということで、200円だったらコイン2つ入れれば乗れるというような状況、乗りやすい状況をつくることによって乗客数が増えて、採算が合うとまで言いませんけども、近づけられる方法があるように、よそでは取り組まれとるとですよ。その努力を三次市では今までどのようにされたのかなということ、聞かせていただいたわけなんです。京丹後市あたりでは、やっぱり現地調査、どういうバス停で、どういう方が乗られているのかということ、それから、そういう方に対してアンケート調査もされているという中において、700円、560円、550円出すよりも、200円ぽんと出したら乗れる便利さがあったから、だったら乗りますよということで、どんどん増えていったという状況のように、簡単に言えばですよ、そういう状況があるように思うんですよ。やっぱりこういう、何かもうちょっと踏み込んだ取組というのが三次市でも考えられないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 路線バスにつきましては、やはり運転免許保有率の上昇、それから自家用車の普及でありますとか、1家庭当たりの自動車保有台数の増加というふうなこともございますが、それに伴う便利な生活へのなれというふうなところがございまして、なかなか需要が少なくなっているというふうな状況かと思っております。

そういった中で、今年度から、議員も御承知のとおりでございますが、三和町のほうで少し定期券を安くするというふうな取組を、事業者のほうが中心となりまして、当然市も関与いたしまして、事前にアンケート調査等も含めまして、進めているところでございます。少しこういった状況を見ながら、今後、こういったことができるのかというふうなことについても考えていきたいというふうなことを考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） モデルケースとしてやられるのは結構だろうと思います。三和町の場合、ですから、1カ月で1万5,000円の金額で通学できるということなんですけども、君田の場合には、片道が670円ぐらいかかるんですね。そうしたときに、600円前後ということで聞いていただけたらと思うんですけども、往復で1,200円の20日、土曜日に行くというふうに聞かせていただきましたけども、2万幾らか、3万円近くかかるんですね。「何であんた方の子供さんはバスに乗ってないんだ」「そら、高うつくけえ」というふうに返ってくるんですよ。やっぱりそこら辺のところを考えるということが必要だろうと思います。路線バスというのは地域の資源だというふうに思います。衰退の一途をたどるんだから、これはもうしょうがないよと、便利さを追求すれば、もうマイカーがいいんだよということではなしに、今ある資源をどのように確保していくのかということ、補助金を出してもらうことは非常にありがたいと思うんですけども、補助金だけに頼ってから維持するのではなしに、乗ってもらって維持するという環境をいかにつくっていくかということだろうと思いますので、その取組を、実際にアンケート調査とか、その地域の住民の声をちゃんと聞いて、200円だったら乗るよという方もいらっしゃるかもわかりません。そういうところも含めて、やっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、2番目の貨客混載の活用ということで質問させていただきますけども、路線バスで乗客と一緒に貨物を運ぶ貨客混載ということが、道路交通法の改正で、できるということになったんですけども、三次における地域公共交通会議での検討というのは、このことについてはどうなんですかね。されてないと言ったら、もうここでおしまいなんですけども、お答えください。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 貨客混載は、輸送需要の減少や人手不足が課題となっている地域におきまして、輸送の効率化を図るため、旅客と貨物を同時に運ぶというものでございます。全国的には、旅客運送事業者と貨物運送事業者が連携し、物流ターミナル間を旅客と貨物を混載して運ぶことで効率化しようとする取組などがあると認識しております。既存民間事業との競合、事業の採算性の確保や顧客サービスレベルの維持など、越えるべき課題も多く、直ちに本市において本格的なサービスが運用されるとは認識をしておりますが、全国を取組等により、さまざまな研究も進んでいくと思われまますので、本市としては、それらの動きを注視していきたいと考えております。

また、貨客混載を始めとした運送事業の効率化をめざして、運輸局、広島県、市町、バス事業者等で、それらを研究する合同ワーキングが既に設置をされており、本市もこれに参加をしているところでございます。

また、既に本市内においても、民間事業者によって物産物を広島市内へ高速バスに乗せて運び、直売所で販売するという取組も始まっていると伺っているところでございまして、このように、先ほど申しあげました合同ワーキングでありますとか、そういう中で、今、研究をさせていただいております、三次市の公共交通の会議においては、まだ議題としては取り上げておりません。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 私は、路線バスの再生ということで今回この質問をさせていただいておりますけれども、やっぱり路線バス、何遍も言いますけれども、地域資源としての路線バスをどのように活用していくかということは、他の市町の状況を見ながら、県がどうのこうのじゃなしに、やっぱりこれをいち早く運送会社と提携して取り組む方法は考えられんのかというようなところを、やっぱり一歩を踏み出すことが、どうも三次市はされてないように思うんですね。やっぱりそういう関係の方とこのことを、路線バスを活用する上にどう生かせるかということの本気でやっぱり考えてもらいたいと思います。地域の頑張り、路線バス、あればいいですよ、なければないでええよというもんじゃなしに、間違いなしに乗る、運営もしていくんだよと、地域の人もそのためには協力してくれよというような機運を盛り上げて、やっぱりこの地域資源を再生していくことにぜひ取り組んでいただきたいということを申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

3番目、スポーツの推進と地域経済活性化についてということでお伺いたします。まず最初に、チャレンジデーについてということであります。5月の最終水曜日、全国的に取り組まれているものというふうに聞かせていただいておりますけれども、日本では1993年からということで、この発祥というのは、カナダで1983年に始まったということのように聞かせていただいております。今申し上げましたように、毎年5月の最終水曜日で、人口規模が同じ自治体間で午前零時から午後9時まで、15分以上継続して運動やスポーツを行った住民の数、参加率で競うものだというところでございます。今回、三次市、鹿児島県の奄美市と対戦して、71%の参加率で勝利したということのようでございますけれども、この状況を全国的に見させていただくと、全国121自治体に取り組まれて、その自治体の総人口を見ると542万1,606人と、そのうちの331万5,699人、61.2%の方がチャレンジデーに参加されたというふうな状況であるようです。参加率が今まで60%前後だったんですかね。これが71%になったという要因をどのように捉えられているかというところをお聞かせください。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 本年度、三次市チャレンジデー実行委員会では、目標数値として、参加率60%、参加者数3万2,000人以上をめざした取組を展開し、結果といたしましては、参

加率71%、参加者数3万7,735人で、目標を大きく上回ることができました。

チャレンジデーは、三次市は今回で6回目の参加でございまして、これまでの地道な取組によって、市民の皆様方にチャレンジデーという事業が広く理解され、参加し、報告しようという機運が高まったことや、健康についての関心度が高まった結果として、飛躍的に参加率が伸びたもので、実行委員会を始め、オール三次での取組の成果であると考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) オール三次での取組だったということなのですが、この5月30日だけで終わってはいけんというのが趣旨だろうと思うんです。年間を通して1人の市民が自分の健康づくりのためにどういう運動をするかと、続けていくかということにつながっていかんといけんということは周知のとおりだと思うんですけども、その取組ですよ。これを契機にして、毎年5月にとということで、継続した取組というのはどのように考えておられるかというところをお聞かせください。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) おっしゃっていただくように、1日だけの成果ということが目的ではございませんで、昨年度からの取組の御紹介をさせていただければと思いますけれども、幅広い年代で気軽に取り組める1日1ストレッチトレーニングを紹介いたしました日めくり式カレンダー「日めくりチャレンジ31」を作成し、三次なるほど出前講座などにより、地域や団体へ出向き、広報活動を行っております。この取組は、年間を通して市民への運動の習慣化を促したことが高く評価され、昨年度でございますけれども、チャレンジデー2017アワード、広報アイデア賞を受賞するとともに、スポーツ庁主催のパブコン「もしあなたがスポーツ庁長官だったら」にて優秀賞を獲得し、鈴木長官から直接表彰をいただきました。あわせて、市役所内では、毎月最初の水曜日にミニチャレンジデーを実施しておりますし、各支所におきましても、当日の取組だけでなく、元気はつらつラジオ体操等、年間を通して音声告知で放送するなどの取組を行っております。

御指摘をいただきましたように、今後もチャレンジデーの開催日のみでなく、スポーツによる市民の健康づくりと地域の活性化を目標とし、住民自治組織、学校、企業や総合型スポーツクラブなど、関係団体と連携し、スポーツを通した一体感の醸成とライフステージに応じたスポーツの実施など、市民の意識向上とスポーツ参加人口の拡大、日常的なスポーツの習慣化をめざしていきたいと考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番（宍戸 稔君） 健康づくりのためのスポーツというふうに言われたと思うんですが、やっぱり、するスポーツ、それから見るスポーツ、支えるスポーツというようなことで、よそでは、他の市町ではスポーツ推進計画が策定されて、そういうことを基本計画として、基本理念としてされているんですよ。三次の場合は、健康づくり推進計画の中にスポーツの推進というのがあるんですよ。そうじゃなしに、やっぱりちゃんとしたスポーツとして、やるスポーツ、見るスポーツということへの取組はどのように考えられているのかということをお聞かせください。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 国が進めますスポーツ推進計画にも、先ほど御紹介のありましたスポーツ、見るスポーツ、するスポーツ、支えるスポーツ、この3つが大きな柱となった取組が進められておるところでございます。本市といたしましても、総合計画等の見直しも含め、スポーツの推進計画、この策定を進めていっているところでございます。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） スポーツのまち三次をされるんだったら、やっぱりもうちょっと踏み込んだ計画というのをつくる必要があると思います。

最後に、スポーツ合宿というのは、どのように今推移しているのでしょうか。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） スポーツ合宿につきましては、これまで、主に関西圏の旅行業者や高校、大学の運動部、社会人のスポーツチームなどを訪問し、2つの高速道路が交差しているという交通の利便性が高いことなどを積極的にアピールし、合宿誘致に取り組んでいることもあり、三次運動公園の合宿利用の状況は、平成27年度22団体延べ1,774人、28年度39団体延べ3,209人、平成29年度45団体延べ3,102人で、平成29年度につきましては、北海道からの野球合宿もあったところがございます。また、韓国からハンドボールのチームが合宿に来られ、毎年、君田温泉森の泉に宿泊されているところがございますし、今年度は、医療機関、交通体系、宿泊施設、観光施設といった、本市へ滞在中に必要な情報を有した「三次市スポーツ合宿ガイド」を作成し、三次運動公園の指定管理者でございますミズノ株式会社や宿泊施設と連携を図り、誘致活動をさらに強化してまいりたいと思っています。

また、施策としては、平成25年度から、市内への宿泊とスポーツ施設の利用ということで、市内での買い物や飲食などで1,000円の割引を行う観光宿泊・スポーツ合宿助成事業を実施しており、利用件数も年々増加しているところであり、地域活性化と経済活性化につながる取組



として、合宿誘致につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) スポーツにより、地域経済活性化の可能性ということで質問させていただいておるわけなんです、大きなスポーツイベントの開催ということを考えてもらえないかと。今すぐではなしに、例えば三江線の沿線、今、線路がありますから、あれですけども、あれを取っ払って、江津と三次市でマラソンするとか、サイクリングするとか、そういうような仕掛けをして、ぜひ経済効果が生まれるような取組を行っていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほど宍戸議員の答弁で、三次市、予定価格を事後公表していると申し上げました。1億円以上についてと申し上げましたけれども、正しくは、1億5,000万円以上のもので事後公表しているということでございます。おわびをさせていただいて、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長(小田伸次君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 1分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年6月18日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 弓 掛 元

会議録署名議員 藤 井 憲一郎